

名古屋城本丸御殿障壁画付属の引手金具

慶長・寛永期の金具工房試論

久保智康

一 はじめに

障壁画のなかで引手金具のもつ意味あいは、絵画それ自体と比べれば、取るに足らないものかも知れない。実際、建物指図等の史料に、部屋毎の画題や担当絵師の名前は記されても、引手についての具体的記述を見出すことはほとんど期待できない。しかし、障壁画制作にあたっては、しかるべき計画に基づいて相当数の引手が金具工房に発注され、最終段階で襖に嵌め込まれる。ここでは、直接の発注者やデザイナープロデューサーの役割を果たす者、実際に金具制作にあたる工人など、幾人もの関与が想定される。

従前の美術史・建築史研究では、かかる問題への論究はほとんどなされていない。筆者は先に、大覚寺障壁画付属引手の全点調査を行い、そのデータをもとに新旧の型式組列を立て、各襖絵における引手型式の存否関係を検討することで、同障壁画の成立・改装過

程の復元を試みた^①。ここでは、絵画史や建築史の検討結果とのクロスチェック資料として引手が十分有効であることを示し、併せて金具工人組織や絵師工房との関わり合いなど、近世工芸史・手工業生産史上の問題を解明するために、引手の厳密な調査・分析が一定の役割を果たしうることを述べた。

小稿では、右の問題をさらに掘り下げるため、名古屋城本丸御殿障壁画付属の引手を取り上げて、とくに金具工房の具体像を検討し、さらに個々の部屋・襖の引手を、かの工人たちがどのような計画のもとに制作したのかを考察する。

なお今回、同障壁画を取り上げる理由は二つある。第一に、次節で述べるとおり、同障壁画が慶長後半期と寛永期という大きく二つの時期に制作されているため、桃山時代後期と江戸時代初期という、隣接する時代相を比較する上で最適なことである。二つ目は、後代の襖改装痕跡がきわめて少なく、また引手の遺存状況も、後補型式は別にして、後代に他所と大きく入れ替えをした形跡がほとんど見

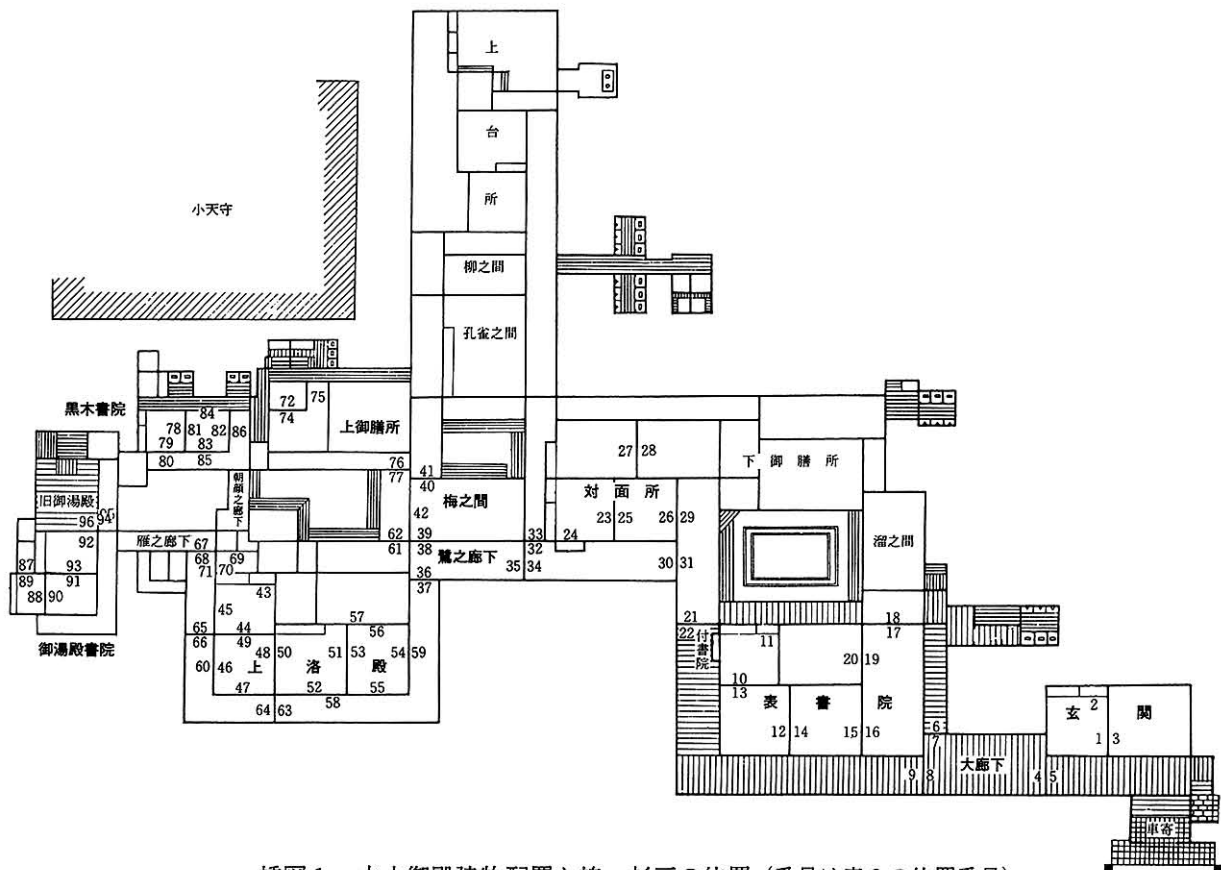
られず、制作当初の位置関係を比較的よく保つ良好な資料群と見なされるためである。

一一 障壁画の成立経過

名古屋城の造営工事は、徳川家康の命で慶長十五年（一六一〇）閏二月から開始され、加藤清正を総大将として前田利光・福島正則・細川忠興など有力諸大名二十名に及ぶ天下普請の結果、同年九月には本丸・二之丸・西之丸・御深井之丸の石垣・堀工事が完成。続いて建物の作事が、天守担当小堀遠江守政一ら九名を奉行として始められ、本丸御殿は慶長十七年（一六二二）五月に起工、十九年末には竣工している。降って寛永十一年（一六三四）七月の將軍家光上洛に先立ち、前年より専用宿舎として上洛殿その他諸施設の増設工事が実施され、この時慶長度造営建物の一部が破却された。その後、建物の大きな変更はなく、明治期に至る。

本丸御殿は、玄関から始まり、西方へ向かって表書院・対面所・上洛殿・上御膳所・黒木書院・御湯殿書院など多くの建物、部屋が展開する（挿図1）。これらのうち、慶長度造営にかかるものは、大工統梁中井家に伝わる本丸指図により、対面所までの東半部であったことが判り、鷺之廊下から上台所までの中央南北棟よりも西が寛永度造営ということになる。

本丸御殿建物に付属した障壁画群は千面近くに及んだと考えられており、狩野貞信や探幽ら狩野派の画人たちが制作にあたったとされる。これらは、周知のように、昭和二十年五月十四日の名古屋空襲によって本丸御殿そのものが焼失し、正確な総数はもはや確認で



挿図1 本丸御殿建物配置と襖・杉戸の位置（番号は表2の位置番号）

きない。昭和十七年に旧国宝指定を受けた三四五面のうち一四四面が焼失という甚大な被害を被った。幸い、襖や障子など、取り外されて櫓に別置されたもの総計六六二面が焼失を免れ、昭和三十、三十一年に重要文化財の一括指定を受けている。

本丸御殿障壁面の研究は戦前・戦後を通じて行われ、滝精一氏の論考を嚆矢に、田中豊蔵、田中一松、土井次義、城戸久、持丸一夫、山根有三、武田恒夫、磯博ら各氏により検討がなされている。⁵³ 本稿で対象とする襖絵の成立年代については、『金城温古録』にある、いわゆる「清洲越し」伝承をめぐり、上限が名古屋城以前に遡るか否かの議論があったが、最終的には、建物同様、慶長度制作と寛永度制作の二グループに大半が弁別されるとの見方が大勢を占め、ほぼ定説化した観がある。むしろ中心の論点は、筆者問題や面題の空間論などに置かれてきたといえるだろう。

三 引手の分類と型式組列

今回調査を実施した資料は、名古屋城管理事務所が保管する全ての襖・戸袋小襖・杉戸に装着された引手と舞良戸手掛りの板金具で、未指定も含む三三二面分、三三二個である。各々について、撮影・計測と装着状態、付け替え痕跡等の観察と、建物内における旧位置の確認⁵⁴を行った(表1・2、挿図1)。

これらの引手は、次のような属性指標により大分類から小分類へと段階的に分類される。

1 形状および区画割付の違いによる類型

A群、B群、C群・・・

2 意匠と材質や着色法の違いによる類型

I類、II類、III類・・・

3 文様構図(多くの場合原図により決定される)の違いによる類型

a類、b類、c類・・・

4 同一構図中の細部表現の違いによる類型

1類、2類、3類・・・

5 同一表現類型中の彫彫りのタッチ(彫法)の違いによる類型

ア類、イ類、ウ類・・・

以上の属性の組合せにより、「A群Ia2ア」、「B群Iib2」などと表現されるまとまりを小稿では「型式」と呼ぶが、これは全ての属性を同じくしたグループということになり、工人個人、そして制作時間の同一性を反映する最小の分類単位である。⁵⁵

次に、このような考え方で設定された型式を、例えば障壁面制作当初の引手と後補引手の判別、あるいは担当工人の人数や作業分担などの問題へと連動させるために、これらの型式相互の係性を知る必要がある。右の属性のうち、1・3が各々独立した関係にあるのに対して、4・5は工人の個性やテクニックの優劣、彫金工程の省略化、モデルの模倣といった事情を反映しているため、例えば精緻なものから粗雑なものへ、ア類↓イ類↓ウ類という変化をたどったり、原図を忠実に踏襲したものからしていないものへ1類↓2類という変化をたどったりする。このような系列ごとの変化を軸として把握できる型式相互の関係を「型式組列」と呼ぶ。

以上のような分類型式とその組列について、順次、概要を述べる

(図1・7)。

〔A群〕

群	縁座形式	縁座工人	縁座段階	手掛形式	手掛工人	手掛段階	縦	横	手掛縦	手掛横	手掛深	総高	縁座高	魚々子密度	建物	室	図名称	襖番号	図版
G	—	—	—	—	—	—	11.4	10.2	5.4	4.1	1.1	0.7	0.4	0.8~1	表書院	三之間納戸境	(白5)		
G	—	—	—	—	—	—	11.5	10.4	5.5	4.3	1.3	0.4	0.3	0.8~1	表書院	三之間納戸境	(白6)		7-4
H	—	—	—	—	—	—	11.8	9.1	4.9	3.6	1.2	0.9	0.5	1.5~2	大廊下	南側	蝙蝠図(杉)	1	7-4
I	—	—	—	—	—	—	12.7	10.7	4.9	3.4	1.4	0.9	0.6	1~1.5	御湯殿書院	上段之間	(白)		7-4
J	—	—	—	—	—	—	13.6	12	6.1	4.4	1.6	1.3	0.6		旧御湯殿	北側	椿図(杉)	1	
J	—	—	—	—	—	—	13.4	12.2	6	4.3	1.6	1.1	0.5		旧御湯殿	北側	椿図(杉)	2	7-4
K	—	—	—	—	—	—	6.5	7.7	3.9	5.1	1.6	0.7	0.2	1.5~2	上洛殿	菊之廊下北面	菊花小禽流水図	2	7-4
K	—	—	—	—	—	—	6.6	7.7	3.8	5	1.5	0.8	0.3	1~1.5	上洛殿	菊之廊下北面	菊花小禽流水図	1	
L	I a	寛永	I	寛永			6.3	5.3	3.8	2.6	1	0.5	0.2	2~2.5	表書院	上段之間	葡萄図(戸袋)		
L	I a	寛永	I	寛永			6.5	5.2	3.8	2.6	1.1	0.6	0.2	2~2.5	表書院	上段之間	水仙図(戸袋)		
L	I a	寛永	I	寛永			6.5	5.3	3.9	2.6	1.1	0.6	0.2	2.5~3	表書院	上段之間	杜若図(戸袋)		
L	I a	寛永	I	寛永			6.5	5.3	3.8	2.6	1.1	0.6	0.2	2~2.5	表書院	上段之間	芙蓉図(戸袋)		7-5
L	I a 2		II				6.2	5	3.8	2.5	1	0.5	0.2	2.5~3	玄関	一之間	朝顔図(戸袋)		
L	I a 2		II				6.2	5	3.8	2.6	1.1	0.5	0.2	3~3.5	玄関	一之間	菊図(戸袋)		
L	I a 2		II				6.2	5	3.8	2.6	1.1	0.6	0.2	2.5~3	玄関	一之間	牡丹図(戸袋)		7-5
L	I a 2		II				6.3	5	3.8	2.6	1.1	0.6	0.2	3~3.5	玄関	一之間	百合図(戸袋)		
L	I b		III				6	4.9	3.8	2.7	1.1	0.6	0.3	2.5~3	対面所	上段之間	芦雁図(戸袋)	1	7-5
L	I b		III				6.1	5	3.9	2.8	1.1	0.6	0.3	2~2.5	対面所	上段之間	芦雁図(戸袋)	2	
L	I b		III				6	5	3.8	2.8	1.1	0.6	0.3	2.5~3	対面所	上段之間	芦雁図(戸袋)	3	
L	I b		III				6	4.9	3.8	2.7	1.2	0.6	0.3	2.5~3	対面所	上段之間	芦雁図(戸袋)	4	
M	—	寛永	—	—	—	—	5.1	3.6	3.7	2.3	1	0.6	0.1		上洛殿	上段之間	梅椿図(戸袋)		
M	—	寛永	—	—	—	—	5.1	3.7	3.7	2.2	1.1	0.5	0.1		上洛殿	上段之間	菊雀図(戸袋)		7-5
M	—	寛永	—	—	—	—	5.1	3.6	3.7	2.2	1	0.5	0.1		上洛殿	上段之間	芙蓉図(戸袋)		7-5
M	—	寛永	—	—	—	—	5	3.6	3.6	2.2	1.1	0.5	0.1		上洛殿	上段之間	芙蓉図(戸袋)		
S	I a 1 A	寛永	—	—	—	—	7.7	22.5				1.7		1.5~2	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	2	
S	I a 1 A	寛永	—	—	—	—	7.8	22.7				1.6		1.5~2	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	4	
S	I a 1 A	寛永	—	—	—	—	7.8	22.3				1.7		2~2.5	上洛殿	東廊下	(舞良戸)	1	
S	I a 1 A	寛永	—	—	—	—	7.7	22.7				1.7		1.5~2	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	7	7-5
S	I a 1 A	寛永	—	—	—	—	7.7	22.5				1.6		1~1.5	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	11	
S	I a 1 I	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.9		2~2.5	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	1	
S	I a 2	寛永	—	—	—	—	7.9	22.5				1.7		2~2.5	上洛殿	東廊下	(舞良戸)	2	
S	I a 2	寛永	—	—	—	—	7.7	22.6				1.6		2~2.5	上洛殿	東廊下	(舞良戸)	4	
S	I a 2	寛永	—	—	—	—	7.8	22.8				1.7		2~2.5	上洛殿	東廊下	(舞良戸)	5	
S	I a 2	寛永	—	—	—	—	7.8	22.5				1.6		1.5~2	上洛殿	西廊下	(舞良戸)	1	
S	I a 2	寛永	—	—	—	—	7.7	22.4				1.7		2~2.5	上洛殿	西廊下	(舞良戸)	2	
S	I a 2	寛永	—	—	—	—	7.8	22.5				1.8		2~2.5	上洛殿	西廊下	(舞良戸)	4	
S	I a 2	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.6		1~1.5	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	13	
S	I a 3	寛永	—	—	—	—	7.7	22.4				1.7		1~1.5	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	14	
S	I a 4	寛永	—	—	—	—	7.7	22.7				1.7		2~2.5	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	3	
S	I a 4	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.5		2~2.5	上洛殿	西廊下	(舞良戸)	3	
S	I b 1 A	寛永	—	—	—	—	7.7	22.5				1.7		2~2.5	上洛殿	東廊下	(舞良戸)	3	
S	I b 1 A	寛永	—	—	—	—	7.7	22.7				1.7		1.5~2	上洛殿	西廊下	(舞良戸)	7	
S	I b 1 A	寛永	—	—	—	—	7.9	22.6				1.6		2~2.5	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	5	
S	I b 1 I	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.3		2~2.5	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	10	
S	I b 2 A	寛永	—	—	—	—	7.7	22.6				1.6		1.5~2	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	6	
S	I b 2 I	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.6		1.5~2	上洛殿	東廊下	(舞良戸)	6	
S	I b 3	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.7		2~2.5	上洛殿	西廊下	(舞良戸)	5	
S	I b 3	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.5		1.5~2	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	12	
S	I b 4	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.7		2~2.5	上洛殿	西廊下	(舞良戸)	6	
S	I b 4	寛永	—	—	—	—	7.8	22.6				1.7		2~2.5	上洛殿	西廊下	(舞良戸)	8	
S	I b 4	寛永	—	—	—	—	7.7	22.7				1.6		2~2.5	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	8	
S	I b 4	寛永	—	—	—	—	7.7	22.7				1.6		2.5~3	上洛殿	南廊下	(舞良戸)	9	
S	II	寛永	—	—	—	—	7.8	18.3				1.8		1.5~2	上洛殿	菊之廊下西面	(舞良戸)	2	
S	II	寛永	—	—	—	—	7.8	18.2				1.8		2~2.5	上洛殿	菊之廊下西面	(舞良戸)	1	7-5
T	—	慶長	—	—	—	—	7.7	22.5				1.8		2~2.5	表書院	三之間北側境	(舞良戸)		
T	—	慶長	—	—	—	—	7.7	22.7				1.7		2~2.5	表書院	三之間北側境	(舞良戸)		
T	—	慶長	—	—	—	—	7.7	22.5				1.7		1.5~2	表書院	三之間北側境	(舞良戸)		7-5
T	—	慶長	—	—	—	—	7.6	22.7				1.7		1.5~2	表書院	三之間北側境	(舞良戸)		
U	—	—	—	—	—	—	7.1	20.7				1.2		1.5~2	対面所	東入側	(舞良戸)	1	
U	—	—	—	—	—	—	7.2	20.6				1.2		1.5~2	対面所	東入側	(舞良戸)	2	7-5
U	—	—	—	—	—	—	7.1	20.3				1.5		1.5~2	対面所	東入側	(舞良戸)	3	
U	—	—	—	—	—	—	7.2	20.7				1.4		1.5~2	対面所	東入側	(舞良戸)	4	

〔凡例〕・本表は縁座型式ごとにまとめて配列したものである。

- ・計測値の単位はcm。魚々子密度は1mmあたりの個数。
- ・図名称は「名古屋城本丸御殿障壁画集」(名古屋市1990)に拠った。(杉)は杉戸を示し、とくに注記のないものは襖である。
- ・襖番号は、一連の図を右から数えた順番を示す。
- ・縁座と手掛りの「工人」「段階」は各群の型式組列図に対応する。

建物	室	図名	位置番号	濃番号	群	線座型式	線座工	線座段階	手掛型式	手掛工	手掛段階	付替痕	台帳番号	特記事項
対面所	次之間	風俗園(東)	26	1	A	Ia1	①	慶長	Ia1	⑤	慶長	○	1E-34-106	天地逆
対面所	次之間	風俗園(東)	26	2	A	Ia2	②	慶長	Ia2	⑥	慶長		1E-34-105	
対面所	次之間	風俗園(東)	26	3	A	Ia2	②	慶長	Ib1	③	慶長		1E-34-104	
対面所	次之間	風俗園(東)	26	4	A	Ia2	②	慶長	Ib2	④	慶長		1E-34-103	
対面所	納戸一之間	山水花鳥園	27	1	B	III		2	IV		2		1F-42-132	天地逆
対面所	納戸一之間	山水花鳥園	27	2	B	III		2	IV		2		1F-42-131	
対面所	納戸一之間	山水花鳥園	27	3	B	III		2	IV		2		1F-42-131	
対面所	納戸一之間	山水花鳥園	27	4	B	III		2	IV		2		1F-42-129	
対面所	納戸二之間	山水花鳥園	28	1	B	III		2	IV		2		1F-41-128	○
対面所	納戸二之間	山水花鳥園	28	2	B	III		2	IV		2		1F-41-127	
対面所	納戸二之間	山水花鳥園	28	3	B	III		2	IV		2		1F-41-126	
対面所	納戸二之間	山水花鳥園	28	4	B	III		2	IV		2		1F-41-125	
対面所	東入側	(舞良戸)	29	1	U	—		—	—		—		1E-34-103ウラ	○
対面所	東入側	(舞良戸)	29	2	U	—		—	—		—		1E-34-104ウラ	
対面所	東入側	(舞良戸)	29	3	U	—		—	—		—		1E-34-105ウラ	
対面所	東入側	(舞良戸)	29	4	U	—		—	—		—		1E-34-106ウラ	
対面所	南廊下入側境	蘇鉄園(杉)	30	1	A	IIa2ア		2	IIa2		2		1A-30-99	○
対面所	南廊下入側境	蘇鉄園(杉)	30	2	A	IIa2ア		2	Ib4ア		2		1A-30-100	
対面所	南廊下入側境	芍薬園(杉)	31	1	A	IIa2ア		2	IIa2		2		1A-29-102	
対面所	南廊下入側境	芍薬園(杉)	31	2	A	IIa2イ		2	Ib4イ		2		1A-29-101	
対面所	西廊下	櫨園(杉)	32	1	A	IIa1イ		2	IIa2		2		3A-32-133	○
対面所	西廊下	櫨園(杉)	32	2	A	IIa2ア		2	IIa1		2		3A-32-134	
対面所	西廊下	芍薬園(杉)	33	1	A	IIa1ア		2	Ib3		2		3A-33-136	
対面所	西廊下	芍薬園(杉)	33	2	A	IIa1ウ		2	Ia2		⑥	慶長	3A-33-135	
対面所	鷺之間廊下境	柏泉園(杉)	34	1	E	IIa1	②	寛永	Ia1	⑤	寛永		1A-31-137	○
対面所	鷺之間廊下境	柏泉園(杉)	34	2	E	IIa1	②	寛永	Ia1	⑤	寛永		1A-31-138	
対面所	鷺之間廊下境	横雄子園(杉)	35	1	E	IIa1	②	寛永	Ia1	⑤	寛永		1A-43-140	
対面所	鷺之間廊下境	横雄子園(杉)	35	2	E	IIa1	②	寛永	Ia1	⑤	寛永		1A-43-139	
鷺之廊下	上洛殿東廊下境	雪中柴垣園(杉)	36	1	B	IIb2	⑥	慶長	IIIa2	⑬(⑥)	慶長	◎	1C-44-152	付替痕 タテ12.8 ヨコ11.2
鷺之廊下	上洛殿東廊下境	雪中柴垣園(杉)	36	2	B	IIb2	⑥	慶長	IIIa2	⑬(⑥)	慶長	◎	1C-44-151	付替痕 タテ12.9 ヨコ11.1
鷺之廊下	上洛殿東廊下境	竹園(杉)	37	1	D	Ia2	②	寛永	Ia1	⑦	寛永		1C-58-153	○
鷺之廊下	上洛殿東廊下境	竹園(杉)	37	2	D	Ia3イ	③	寛永	Ia2	⑦	寛永		1C-58-154	
鷺之廊下	梅之間境	滝園(杉)	38	1	D	IIbア	⑥	寛永	IIa1	⑬	寛永		1C-45-141	○
鷺之廊下	梅之間境	滝園(杉)	38	2	D	IIbア	⑥	寛永	IIa1	⑬	寛永		1C-45-142	
鷺之廊下	梅之間境	梅松草庵園(杉)	39	1	D	IIa	⑤	寛永	IIb1	⑬	寛永		1C-46-144	○
鷺之廊下	梅之間境	梅松草庵園(杉)	39	2	D	IIa	⑤	寛永	IIb2	⑬	寛永		1C-46-143	
梅之間	北廊下境	雷松園(杉)	40	1	D	Ia1ア	①	寛永	Ia2	⑦	寛永		1D-48-150	○
梅之間	北廊下境	雷松園(杉)	40	2	D	Ia3ア	③	寛永	Ia4	⑨	寛永		1D-48-149	
梅之間	北廊下境	棕桐藩藪園(杉)	41	1	D	IIbイ		2	IIa2		2		1D-51-147	○
梅之間	北廊下境	棕桐藩藪園(杉)	41	2	D	IIbア	⑥	寛永	IIa1	⑬	寛永		1D-51-148	
梅之間	渡廊下	雪中小禽園(杉)	42	1	B	Ib1ア	①	慶長	IIa2ア	⑩	慶長		1F-47-146	○
梅之間	渡廊下	雪中小禽園(杉)	42	2	B	Ib1ウ		2	IIa2イ		2		1F-47-145	
上洛殿	上段之間	黄蜀葵園(戸袋)	43		M	—		寛永	—		—			○
上洛殿	上段之間	菊菴園(戸袋)	43		M	—		寛永	—		—			
上洛殿	上段之間	梅椿園(戸袋)	43		M	—		寛永	—		—			
上洛殿	上段之間	芙蓉園(戸袋)	43		M	—		寛永	—		—			
上洛殿	上段之間	露台惜費園	44	1	D	Ia3ウ		2	Icウ		2		1H-78-233	○
上洛殿	上段之間	露台惜費園	44	2	D	Ia1ウ		2	Icウ		2		1H-78-234	
上洛殿	上段之間	露台惜費園	44	3	D	Ia1ウ		2	Icウ		2		1H-78-235	
上洛殿	上段之間	露台惜費園	44	4	D	Ia2	②	寛永	Ia1	⑦	寛永		1H-78-236	
上洛殿	上段之間	高士園	45	1	D	Ia3イ	③	寛永	Icア	⑩	寛永		2E-79-229	○
上洛殿	上段之間	高士園	45	2	D	Ia1イ	①	寛永	Ia2	⑦	寛永		2E-79-230	
上洛殿	上段之間	高士園	45	3	D	Ia1ア	①	寛永	Ia3	⑧	寛永		2E-79-231	
上洛殿	上段之間	高士園	45	4	D	Ia3イ	③	寛永	Ia3	⑧	寛永		2E-79-232	
上洛殿	一之間	蒲輪徴賢園	46	1	D	Ia3イ	③	寛永	Icア	⑩	寛永		1G-76-213	○
上洛殿	一之間	蒲輪徴賢園	46	2	D	Ia2	②	寛永	Ia4	⑨	寛永		1G-76-214	
上洛殿	一之間	蒲輪徴賢園	46	3	D	Ia2	②	寛永	Ia3	⑧	寛永		1G-76-215	
上洛殿	一之間	蒲輪徴賢園	46	4	D	Ia2	②	寛永	Ia1	⑦	寛永		1G-76-216	
上洛殿	一之間	高士園	47	1	D	Ia3ア	③	寛永	Ia3	⑧	寛永		1G-75-212	○
上洛殿	一之間	高士園	47	2	D	Ibア	④	寛永	Ia2	⑦	寛永		1G-75-211	
上洛殿	一之間	高士園	47	3	D	Ia3ア	③	寛永	Ia2	⑦	寛永		1G-75-210	
上洛殿	一之間	高士園	47	4	D	Ia3ア	③	寛永	Icア	⑩	寛永		1G-75-209	
上洛殿	一之間	褒獎守命園	48	1	D	Ia3ア	③	寛永	Ia4	⑨	寛永		1G-74-208	○
上洛殿	一之間	褒獎守命園	48	2	D	Ibア	④	寛永	Icア	⑩	寛永		1G-74-207	
上洛殿	一之間	褒獎守命園	48	3	D	Ia3イ	③	寛永	Ia1	⑦	寛永		1G-74-206	
上洛殿	一之間	褒獎守命園	48	4	D	Ia2	②	寛永	Ia4	⑨	寛永		1G-74-205	
上洛殿	一之間	明弁許書園	49	1	D	Ibア	④	寛永	Ia3	⑧	寛永		1H-77-220	○
上洛殿	一之間	明弁許書園	49	2	D	Ia2	②	寛永	Ia1	⑦	寛永		1H-77-219	
上洛殿	一之間	明弁許書園	49	3	D	Ia1ア	①	寛永	Ia4	⑨	寛永		1H-77-218	
上洛殿	一之間	明弁許書園	49	4	D	Ia3イ	③	寛永	Icア	⑩	寛永		1H-77-217	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(西)	50	1	D	Ia2	②	寛永	Ia1	⑦	寛永		1G-73-204	○
上洛殿	二之間	琴棋書画園(西)	50	2	D	Ia3ア	③	寛永	Ia1	⑦	寛永		1G-73-203	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(西)	50	3	D	Ia3ア	③	寛永	Ic1		2		1G-73-202	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(西)	50	4	D	Ia1ア	①	寛永	Ia1	⑦	寛永		1G-73-201	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(東)	51	1	D	Ia3ア	③	寛永	Ia1	⑦	寛永		1B-71-190	○
上洛殿	二之間	琴棋書画園(東)	51	2	D	Ia1イ	①	寛永	Icア	⑩	寛永		1B-71-189	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(東)	51	3	D	Ibイ	④	寛永	Ia4	⑨	寛永		1B-71-188	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(東)	51	4	D	Ia2	②	寛永	Ia1	⑦	寛永		1B-71-187	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(南)	52	1	D	Ia3イ	③	寛永	Ia1	⑦	寛永		2D-72-196	○
上洛殿	二之間	琴棋書画園(南)	52	2	D	Ia1ア	①	寛永	Ia3	⑧	寛永		2D-72-195	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(南)	52	3	D	Ia1イ	①	寛永	Ia4	⑨	寛永		2D-72-194	○
上洛殿	二之間	琴棋書画園(南)	52	4	D	Ia3イ	③	寛永	Ia3	⑧	寛永		2D-72-193	
上洛殿	二之間	琴棋書画園(南)	52	5	D	Ia2	②	寛永	Icア	⑩	寛永		2D-72-192	○
上洛殿	二之間	琴棋書画園(南)	52	6	D	Ia2	②	寛永	Ia1	⑦	寛永		2D-72-191	
上洛殿	三之間	四季花鳥園(西)	53	1	D	Ia3ア	③	寛永	Ia3	⑧	寛永		1B-70-186	○
上洛殿	三之間	四季花鳥園(西)	53	2	D	Ia3ア	③	寛永	Ia3	⑧	寛永		1B-70-185	
上洛殿	三之間	四季花鳥園(西)	53	3	D	Ia3ア	③	寛永	Ia4	⑨	寛永		1B-70-184	
上洛殿	三之間	四季花鳥園(西)	53	4	D	Ia4		2	Icア	⑩	寛永		1B-70-183	

建 物	室	図 名 称	位置番号	検番号	群	緑座型式	緑座工人	緑座段階	手掛型式	手掛工人	手掛段階	付替痕	台帳番号	特 記 事 項
上洛殿	三之間	四季花鳥図(東)	54	1	D	I a 1 ①	寛永	1 c 7	⑩	寛永			2D-68-178	
上洛殿	三之間	四季花鳥図(東)	54	2	D	I a 3 ①	寛永	1 a 4	⑩	寛永			2D-68-177	
上洛殿	三之間	四季花鳥図(東)	54	3	D	I a 3 ①	寛永	1 a 4	⑨	寛永			2D-68-176	
上洛殿	三之間	四季花鳥図(東)	54	4	D	I a 2	②	寛永	1 a 3	⑧	寛永		2D-68-175	
上洛殿	三之間	四季花鳥図(東)	54	5	D	I a 2	②	寛永	1 a 3	⑧	寛永		2D-68-174	天地逆
上洛殿	三之間	四季花鳥図(東)	54	6	D	I a 1 ①	寛永	1 a 3	⑧	寛永			2D-68-173	天地逆
上洛殿	三之間	四季花鳥図(南)	55	1	D	I b ④	寛永	1 a 3	⑧	寛永			1F-69-179	手掛り天地逆
上洛殿	三之間	四季花鳥図(南)	55	2	D	I a 3 ①	寛永	1 a 1	⑦	寛永			1F-69-180	
上洛殿	三之間	四季花鳥図(南)	55	3	D	I a 3 ①	寛永	1 a 2	⑦	寛永			1G-69-181	
上洛殿	三之間	四季花鳥図(南)	55	4	D	I a 3 ①	寛永	1 a 3	⑦	寛永			1G-69-182	
上洛殿	三之間	雪中梅竹雀図	56	1	D	I a 1 ①	寛永	1 b 7	⑩	寛永			1F-67-172	天地逆
上洛殿	三之間	雪中梅竹雀図	56	2	D	I c	2	1 a 3	⑧	寛永			1F-67-171	
上洛殿	三之間	雪中梅竹雀図	56	3	D	I b 7	④	1 c 7	⑩	寛永			1F-67-170	
上洛殿	三之間	雪中梅竹雀図	56	4	D	I a 3 ①	寛永	1 a 4	⑨	寛永			1F-67-169	
上洛殿	松之間	松雑子流水図	57	1	D	I a 1 ③	寛永	1 b ④	3				1F-66-165	
上洛殿	松之間	松雑子流水図	57	2	D	I a 1 ③	寛永	1 b ④	3				1F-66-166	
上洛殿	松之間	松雑子流水図	57	3	D	I a 1 ③	寛永	1 b ④	3				1F-66-167	天地逆
上洛殿	松之間	松雑子流水図	57	4	D	I a 1 ③	寛永	1 b ④	3				1F-66-168	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	1	S	I a 1 ①	寛永	—	—	—			1G-69-182ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	2	S	I a 1 ①	寛永	—	—	—			1G-69-181ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	3	S	I a 4	寛永	—	—	—			1F-69-180ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	4	S	I a 1 ①	寛永	—	—	—			1F-69-179ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	5	S	I b 1 ①	寛永	—	—	—			2D-72-191ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	6	S	I b 2 ①	寛永	—	—	—			2D-72-192ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	7	S	I a 1 ①	寛永	—	—	—			2D-72-193ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	8	S	I b 4	寛永	—	—	—			2D-72-194ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	9	S	I b 4	寛永	—	—	—			2D-72-195ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	10	S	I b 1 ①	寛永	—	—	—			2D-72-196ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	11	S	I a 1 ①	寛永	—	—	—			1G-75-209ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	12	S	I b 3	寛永	—	—	—			1G-75-210ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	13	S	I a 2	寛永	—	—	—			1G-75-211ウラ	
上洛殿	南廊下	(舞良戸)	58	14	S	I a 3	寛永	—	—	—			1G-75-212ウラ	
上洛殿	東廊下	(舞良戸)	59	1	S	I a 1 ①	寛永	—	—	—			2D-68-173ウラ	
上洛殿	東廊下	(舞良戸)	59	2	S	I a 2	寛永	—	—	—			2D-68-174ウラ	
上洛殿	東廊下	(舞良戸)	59	3	S	I b 1 ①	寛永	—	—	—			2D-68-175ウラ	
上洛殿	東廊下	(舞良戸)	59	4	S	I a 2	寛永	—	—	—			2D-68-176ウラ	
上洛殿	東廊下	(舞良戸)	59	5	S	I a 2	寛永	—	—	—			2D-68-177ウラ	
上洛殿	東廊下	(舞良戸)	59	6	S	I b 2 ①	寛永	—	—	—			2D-68-178ウラ	
上洛殿	西廊下	(舞良戸)	60	1	S	I a 2	寛永	—	—	—			1G-76-216ウラ	
上洛殿	西廊下	(舞良戸)	60	2	S	I a 2	寛永	—	—	—			1G-76-215ウラ	
上洛殿	西廊下	(舞良戸)	60	3	S	I a 4	寛永	—	—	—			1G-76-214ウラ	
上洛殿	西廊下	(舞良戸)	60	4	S	I a 2	寛永	—	—	—			1G-76-213ウラ	
上洛殿	西廊下	(舞良戸)	60	5	S	I b 3	寛永	—	—	—			2E-79-232ウラ	
上洛殿	西廊下	(舞良戸)	60	6	S	I b 4	寛永	—	—	—			2E-79-231ウラ	
上洛殿	西廊下	(舞良戸)	60	7	S	I b 1 ①	寛永	—	—	—			2E-79-230ウラ	
上洛殿	西廊下	(舞良戸)	60	8	S	I b 4	寛永	—	—	—			2E-79-229ウラ	
上洛殿	北廊下北側境	竹図(杉)	61	1	D	I a 1 ①	寛永	1 a ④	⑦	寛永			1C-59-157	
上洛殿	北廊下北側境	竹図(杉)	61	2	D	I a 3 ①	寛永	1 a ④	⑧	寛永			1C-56-158	
上洛殿	北廊下北側境	葡萄棚図(杉)	62	1	D	I a 1 ③	寛永	1 b ④	3				1C-50-156	
上洛殿	北廊下北側境	葡萄棚図(杉)	62	2	D	I a 1 ①	寛永	1 a ④	⑧	寛永			1C-50-155	
上洛殿	南廊下中境	花桶図(杉)	63	1	D	I b 7 ①	寛永	1 a ④	⑨	寛永			1C-61-199	天地逆
上洛殿	南廊下中境	花桶図(杉)	63	2	D	I a 3 ①	寛永	1 b 7	⑩	寛永			1C-61-200	
上洛殿	南廊下中境	花車図(杉)	64	1	D	I a 1 ①	寛永	1 a 2	⑦	寛永			1C-60-197	
上洛殿	南廊下中境	花車図(杉)	64	2	D	I a 3 ①	寛永	1 a 1	⑦	寛永			1C-60-198	
上洛殿	西廊下中境	桜図(杉)	65	1	D	I a 3 ①	寛永	1 a ④	⑧	寛永			1C-62-222	天地逆
上洛殿	西廊下中境	桜図(杉)	65	2	D	I a 3 ①	寛永	1 a ④	⑨	寛永			1C-62-221	天地逆
上洛殿	西廊下中境	躑躅図(杉)	66	1	D	I a 2	②	寛永	1 a 2	⑦	寛永		1C-63-224	
上洛殿	西廊下中境	躑躅図(杉)	66	2	D	I a 3 ①	寛永	1 a ④	⑧	寛永			1C-63-223	
上洛殿	西廊下北側境	芦図(杉)	67	1	D	I a 3 ①	寛永	1 a ④	⑦	寛永			1C-65-227	
上洛殿	西廊下北側境	芦図(杉)	67	2	D	I a 2	②	寛永	1 a ④	⑨	寛永		1C-65-228	
上洛殿	西廊下北側境	梅図(杉)	68	1	D	I a 3 ①	寛永	1 b 7	⑩	寛永			1C-64-226	
上洛殿	西廊下北側境	梅図(杉)	68	2	D	I a 3 ①	寛永	1 c 7	⑩	寛永			1C-64-225	
上洛殿	菊之廊下北面	菊小禽流水図	69	1	K	—	—	—	—	—			3A-83-244	
上洛殿	菊之廊下北面	菊小禽流水図	69	2	K	—	—	—	—	—			3A-83-243	
上洛殿	菊之廊下西面	菊図	70	1	E	I b 3 ①	寛永	1 a ④	⑤	寛永			3A-84-242	付替痕 タテ13.0 ヨコ11.0
上洛殿	菊之廊下西面	菊図	70	2	E	I b 3 ①	寛永	1 a ④	⑤	寛永			3A-84-241	付替痕 タテ13.0 ヨコ11.2
上洛殿	菊之廊下西面	(舞良戸)	71	1	S	I I	寛永	—	—	—			3A-84-241ウラ	
上洛殿	菊之廊下西面	(舞良戸)	71	2	S	I I	寛永	—	—	—			3A-84-242ウラ	
上御膳所	上段之間	花卉図	72	1	C	I b ②	寛永	1 a ①	①	寛永			3C-53	
上御膳所	上段之間	花卉図	72	2	C	I a ①	寛永	1 a ②	①	寛永			3D-53	
上御膳所	上段之間	花卉図	72	3	C	I b ②	寛永	1 b ②	②	寛永			3D-53	
上御膳所	上段之間	花卉図	72	4	C	I a ①	寛永	1 a ②	①	寛永			3C-53	
上御膳所	一之間	梅竹雀図	74	1	C	I a ①	寛永	1 a ②	①	寛永			3C-54	
上御膳所	一之間	梅竹雀図	74	2	C	I b ②	寛永	1 b ②	②	寛永			3D-54	
上御膳所	一之間	梅竹雀図	74	3	C	I b ②	寛永	1 a ①	①	寛永			3D-54	
上御膳所	一之間	梅竹雀図	74	4	C	I a ①	寛永	1 b ②	②	寛永			3C-54	
上御膳所	一之間	鶏花卉図	75	1	C	I a ①	寛永	1 a ①	①	寛永			2A-56-319	付替痕 タテ9.8+α 異形か
上御膳所	一之間	鶏花卉図	75	2	C	I a ①	寛永	1 a ②	①	寛永			2A-56-318	
上御膳所	東廊下中境	芦舟図(杉)	76	1	D	I I a ⑤	寛永	1 I b ②	⑬	寛永			1D-52-331	
上御膳所	東廊下中境	芦舟図(杉)	76	2	D	I I a ⑤	寛永	1 I b ②	⑭	寛永			1D-52-330	
上御膳所	東廊下中境	鶏図(杉)	77	1	D	I I a ⑤	寛永	1 I b ②	⑬	寛永			1D-49-329	
上御膳所	東廊下中境	鶏図(杉)	77	2	D	I I a ⑤	寛永	1 I b ②	⑭	寛永			1D-49-328	
黒木書院	一之間	山水図(東)	78	1	F	—	寛永?	—	—	寛永?			3C-102-287	
黒木書院	一之間	山水図(東)	78	2	F	—	寛永?	—	—	寛永?			3C-102-288	
黒木書院	一之間	山水図(東)	78	3	F	—	寛永?	—	—	寛永?			3C-102-289	
黒木書院	一之間	山水図(東)	78	4	F	—	寛永?	—	—	寛永?			3C-102-290	
黒木書院	一之間	山水図(南)	79	1	F	—	寛永?	—	—	寛永?			3B-101-284	
黒木書院	一之間	山水図(南)	79	2	F	—	寛永?	—	—	寛永?			3B-101-285	

建物	室	図名称	位置番号・棟番号	群	緑座型式	緑座工人	緑座段階	手掛型式	手掛工人	手掛段階	付替痕	台帳番号	特記事項
黒木書院	一之間	山水図(南)	79 3	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3B-101-286	紙後補
黒木書院	一之間	山水図(南)	79 4	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3B-101	
黒木書院	一之間廊下	雪中柳鷺図	80 1	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3B-100-283	
黒木書院	一之間廊下	雪中柳鷺図	80 2	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3B-100-282	
黒木書院	一之間廊下	雪中柳鷺図	80 3	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3B-100-281	
黒木書院	一之間廊下	雪中柳鷺図	80 4	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3B-100-280	
黒木書院	二之間	四季耕作図(西)	81 1	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-103-292	
黒木書院	二之間	四季耕作図(西)	81 2	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-103-293	
黒木書院	二之間	四季耕作図(西)	81 3	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-103-294	
黒木書院	二之間	四季耕作図(西)	81 4	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-103-295	
黒木書院	二之間	四季耕作図(東)	82 1	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	◎	3C-106-308	
黒木書院	二之間	四季耕作図(東)	82 2	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	◎	3C-106-309	
黒木書院	二之間	四季耕作図(東)	82 3	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-106-310	
黒木書院	二之間	四季耕作図(東)	82 4	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-106-311	
黒木書院	二之間	四季耕作図(南)	83 1	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-104-298	
黒木書院	二之間	四季耕作図(南)	83 2	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	○	3C-104-299	
黒木書院	二之間	四季耕作図(南)	83 3	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-104-296	
黒木書院	二之間	四季耕作図(南)	83 4	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-104-297	
黒木書院	二之間	四季耕作図(北)	84 1	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	○	3C-108-291	
黒木書院	二之間廊下	雪中芦鷺図	85 1	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-105-301	
黒木書院	二之間廊下	雪中芦鷺図	85 2	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-105-300	
黒木書院	二之間廊下	雪中芦鷺図	85 3	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	○	3C-105-303	
黒木書院	二之間廊下	雪中芦鷺図	85 4	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?		3C-105-302	
黒木書院	二之間廊下	梅花雉子小禽図	86 1	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	◎	3C-107-304	
黒木書院	二之間廊下	梅花雉子小禽図	86 2	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	◎	3C-107-305	
黒木書院	二之間廊下	梅花雉子小禽図	86 3	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	◎	3C-107-306	
黒木書院	二之間廊下	梅花雉子小禽図	86 4	F	—	寛永?	—	寛永?	—	寛永?	◎	3C-107-307	
御湯殿書院	上段之間	(白)	87	I	—	—	—	—	—	—		3B-95-279ウラ	
御湯殿書院	上段之間	松図	88 1	E	I a 1 エ	2	I a 3	2				3B-94	
御湯殿書院	上段之間	松図	88 2	E	I a 1 イ	① 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3B-94	
御湯殿書院	上段之間	松図	88 3	E	I a 1 イ	① 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3B-94	
御湯殿書院	上段之間	松図	88 4	E	I b 3 イ	② 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3B-94	
御湯殿書院	上段之間	竹椿図	89 1	E	I a 1 イ	① 寛永	I a 1	⑤ 寛永			◎	3B-95-279	
御湯殿書院	一之間	扇面流図(西)	90 1	E	I b 1 エ	③ 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3B-93	
御湯殿書院	一之間	扇面流図(西)	90 2	E	I a 1 イ	① 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3B-93	
御湯殿書院	一之間	扇面流図(西)	90 3	E	I b 3 ア	② 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3B-93	
御湯殿書院	一之間	扇面流図(西)	90 4	E	I a 2 エ	② 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3B-93	
御湯殿書院	一之間	扇面流図(北)	91 1	E	I b 2 イ	③ 寛永	I a 1	⑤ 寛永				1H-92-264	
御湯殿書院	一之間	扇面流図(北)	91 2	E	I a 1 イ	② 寛永	I a 2	⑥ 寛永				1H-92-263	
御湯殿書院	一之間	扇面流図(北)	91 3	E	I a 1 エ	2	I a 3	2				1H-92-262	
御湯殿書院	一之間	扇面流図(北)	91 4	E	I a 1 ア	① 寛永	I a 1	⑤ 寛永				1H-92-261	
御湯殿書院	二之間	岩浪禽鳥図	92 1	E	I b 2 ア	③ 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3A-90-252	
御湯殿書院	二之間	岩浪禽鳥図	92 2	E	I b 2 イ	③ 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	3A-90-251	
御湯殿書院	二之間	岩浪図(南)	93 1	E	I a 1 ウ	① 寛永	I a 1	⑤ 寛永			○	1H-91-260	
御湯殿書院	二之間	岩浪図(南)	93 2	E	I a 1 イ	② 寛永	I b	⑦ 寛永				1H-91-259	
御湯殿書院	二之間	岩浪図(南)	93 3	E	I a 1 エ	2	I a 3	2				1H-91-258	
御湯殿書院	二之間	岩浪図(南)	93 4	E	I a 3	④ 寛永	I a 1	⑤ 寛永				1H-91-257	
御湯殿書院	東廊下	蘭図(南・杉)	94 1	E	I I a 1	② 寛永	I a 1	⑤ 寛永				3A-88-248	
御湯殿書院	東廊下	蘭図(南・杉)	94 2	E	I I a 1	② 寛永	I a 1	⑤ 寛永				3A-88-247	
御湯殿書院	東廊下	蘭図(北・杉)	95 1	E	I I a 1	② 寛永	I a 1	⑤ 寛永				3A-87-246	
御湯殿書院	東廊下	蘭図(北・杉)	95 2	E	I I a 1	② 寛永	I a 1	⑤ 寛永				3A-87-245	
旧御湯殿	北側	椿図(杉)	96 1	J	—	—	—	—	—	—	○	3A-89-250	
旧御湯殿	北側	椿図(杉)	96 2	J	—	—	—	—	—	—		3A-89-249	
		杉(1)		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					(1)・(2)は同種、杉板新しい
		杉(2)		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(1)ウラ		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					(3)~(6)は同種、杉板新しい
		杉(2)ウラ		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(3)		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(4)		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(5)		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(6)		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(3)ウラ		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(4)ウラ		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(5)ウラ		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉(6)ウラ		B	I b 1 オ	3	I I a 3 ウ	3					
		杉大(1)		E	I I a 2	3	I c	3					
		杉大(2)		E	I I a 2	3	I c	3					
		杉大(1)ウラ		E	I I a 2	3	I c	3					
		杉大(2)ウラ		E	I I a 2	3	I c	3					

〈凡例〉・図名称、位置は「名古屋城本丸御殿障壁画集」(名古屋市1990)に拠った。(杉)は杉戸を示し、とくに注記のないものは襖である。

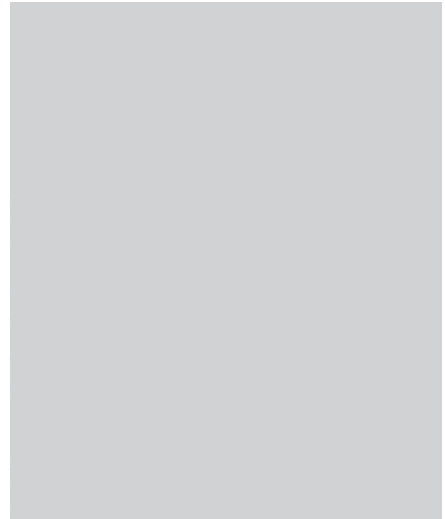
・位置番号は、挿図1の番号に対応する。

・棟番号は、一連の図を右から数えた順番を示す。

・緑座と手掛りの「工人」・「段階」は、各群の型式組列図に対応する。






・付替痕のうち、離れた位置に痕跡が残るものを◎、同位置にやらずれて残るものを○で示した。前者は、改裝・引手交換などに伴う可能性が大きい、後者は、引手のゆるみなどの補正打ち直しなどに伴うもので、引手移動による可能性は小さい。

・台帳番号は、名古屋城管理事務所の管理番号に一致する。



挿図2 A群の分類ポイント

表3 A群分類表

縁座	I a	1 	子葉受け花状 (P1)
		2 	
	II a	1 	ア
			イ 全体縁取り太い整打ち ウ 全体縁取り太い整打ち
	2 	ア イ 文様萎縮、魚々子くずれる	
手掛り	a		1 ア 精緻 イ 粗雑
			2 唐草割付くずれる
	b		1 分枝に蕾状表現
			2 割付ややばらつく
			3 唐草逆反転
			4 唐草先端丸い ア 縁状表現 イ 蹴影表現
	II a		1
			2 先端丸い

対面所の襖・杉戸の大半を占める。十花形の引手で、「縁座」には魚々子地に三ツ葉葵紋と花蕾文を交互に配する。組み合う中央「手掛り」には、輪違い形区画内に唐花菱文を置くI類と、三ツ葉葵文が七宝繫状に配されるII類があり、両者は縁座も含めて、鍍金や「墨差し」と呼ぶ着色の色調が明確に異なる。I類の方が格段に精美である。

分類のポイント(挿図2)は、手掛り外区の列点唐草文や、縁座花蕾文の子葉などで、これらの細部表現と彫法により、表3のとおり縁座七型式、手掛り一〇型式に分類される。

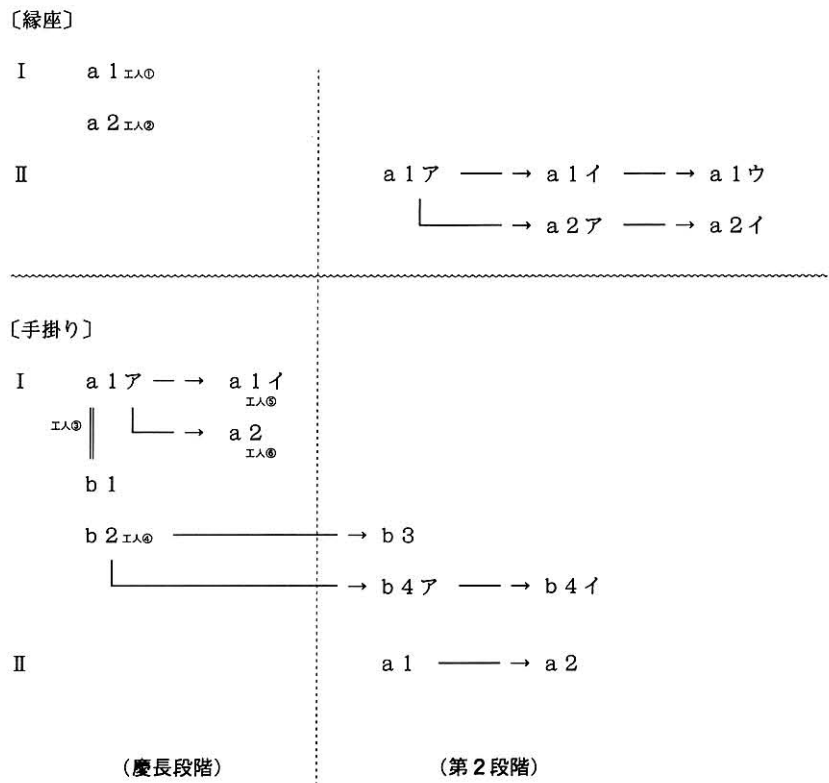
またこれらの型式は、表現の萎縮化、彫法の粗雑化などの傾向変化により挿図3のように型式組列を考えうる。縁座I類は襖、II類は杉戸に付属し(表1参照)、作行きも優劣に格段の差があるので、前者を対面所襖絵制作当初のもの、後者を下降する時期のものと考えて差し支えない。手掛りI類のうちb3・b4類のみが縁座II類と組み合わせ、唐花菱先端を丸く表現し、彫法の差からも時期の下降

がうかがえる。当初段階の各型式は、彫法の異同から、縁座が二人(①、②)と見なされ、一方手掛りが、Ia1類とIb1類が同一工人③、Ib2類が別工人④、Ia1類とIa類2はIa1類を手本とするが図割付を上手としない工人⑤、⑥と見ていいようである。工人①と③、②と④は整然とした組み合わせに関係にあり、同一工人である可能性もある。以上から、A群当初段階の引手は四人ないし六人ということになる。

ところで対面所襖絵は慶長度の制作で、明瞭な付け替え痕跡(表2では◎と表示)がないという状況から、引手もこの時のものと見なされる^⑩。これと全くの同形、三ツ葉葵文を菊文に入れ替えただけで、彫法も酷似する引手が、直後の元和年間造営東福門院御所を前身とする円満院宸殿襖絵^⑪に見られることも傍証となり(挿図4)、両者が同一工房制作である蓋然性も高い。

また手掛りの列点唐草文は、寛永度造営上洛殿の帳台構(不用利口図)飾金具にも見られる。しかし事例を他に求めると、高台寺の霊屋

(慶長十一年築造) 飾金具と擬宝珠、銀血脈箱(血脈は慶長八年)や金銅菊文輪花盆・桐紋提子など、同寺創建期の器物に特徴的に見受けられる。加えて宮城の大崎八幡神社拝殿の慶長十四年銘擬宝珠、瑞巖寺本堂障壁画引手(元和八年ころ)などにも見られて、慶長期後半から元和期の事例に事欠かない。A群I類引手も、襖絵同様に慶長度造営にかかるものと見ていいであろう。注意されるのは、大崎八幡神社擬宝珠に「莊屋山城国上京一條之住」として「津田治兵衛」



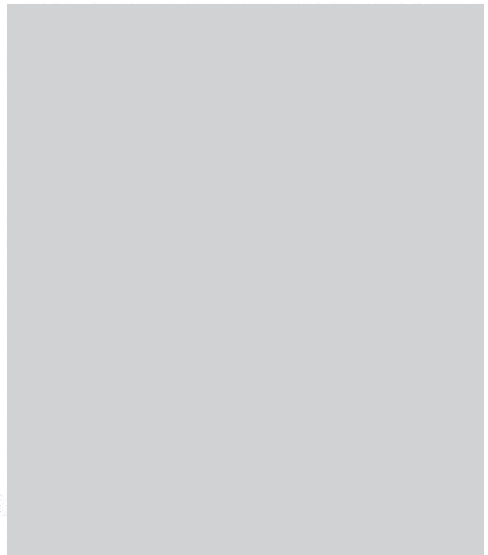
挿図3 A群の型式組列

同じく「上田茂左衛門」の名が刻されることで、これらの列点唐草が、特定系列の工房に限定される表現であるとの仮説に立てば、名古屋城A群I類引手の制作もかかる「上京一條」の工房と特定されることとなるが、この点については、今後さらに検討を重ねたい。

〔B群〕

本丸御殿東半の玄関・表書院と廊下回りの主体を占め、全体でも後述D群に次ぐ数の八二個を数える。「御殿引手」と呼ばれる形式ながら、縁座四辺へ放射状に伸びる長方形区画の「筭」を持たない。縁座文様は花文と唐草文の組み合わせで、I類(六葉唐花)とII類(牡丹)、後者を写した後補のIII類がある。手掛りは、I類(六葉唐花+七宝繫)、II類(六葉唐花+輪違い)、III類(牡丹+七宝繫)、IV類(牡丹+輪違い)の四組み合わせと、III類を写した後補のV類がある。

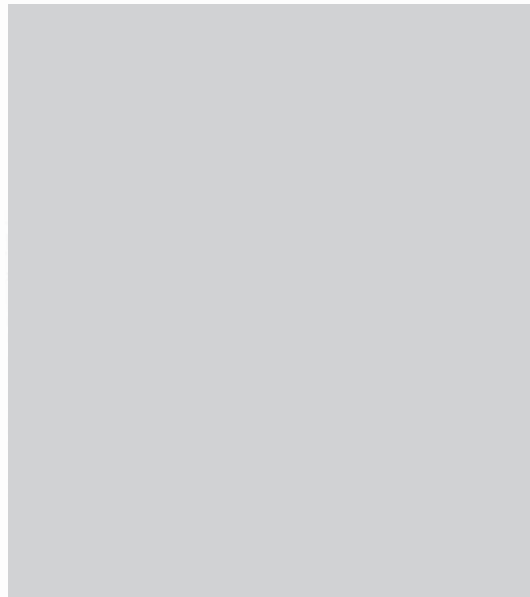
これらは唐草構図や六葉唐花その他の分類ポイント(挿図5)の観察により、表4のように型式分類される。またA群と同様な考え方により、挿図6のような型式組列が考えられる。逐一の説明は省略



挿図4 旧円満院宸殿襖絵引手

するが、彫金テクニクの大きな断絶や、鍍金色調の隔差により、当初段階のものに遅れ、大別して二つの制作段階が想定される。第二段階のものは、A群第二段階引手と同様、廊下回り杉戸や対面所納戸襖などに分散的に分布するので、寛永度造営の際の大改築に伴うと考える余地もあるが、後述上洛殿等の引手よりさらに技法が落ち、段階内でも精粗に差があることから、江戸時代のうちに断続的に行われた改修によるものと捉えておきたい。また第三段階は、江戸後期以降の後補型式と思われる。

当初段階引手は、これらが慶長度造営時の襖絵の大多数に付属することから、同時期の制作と考えて間違いない。またそれは、I・III類手掛りの七宝繫文(挿図7-1)が、寛永度上洛殿の主体系式であるD群引手の手掛りに見られる七宝繫文(挿図7-2)の明らかに先行形式であることや、II・IV類の襷状輪違い文が、元和五年(一六一九)制作と考えられる大覚寺障壁画付属引手(挿図8)に典型例を

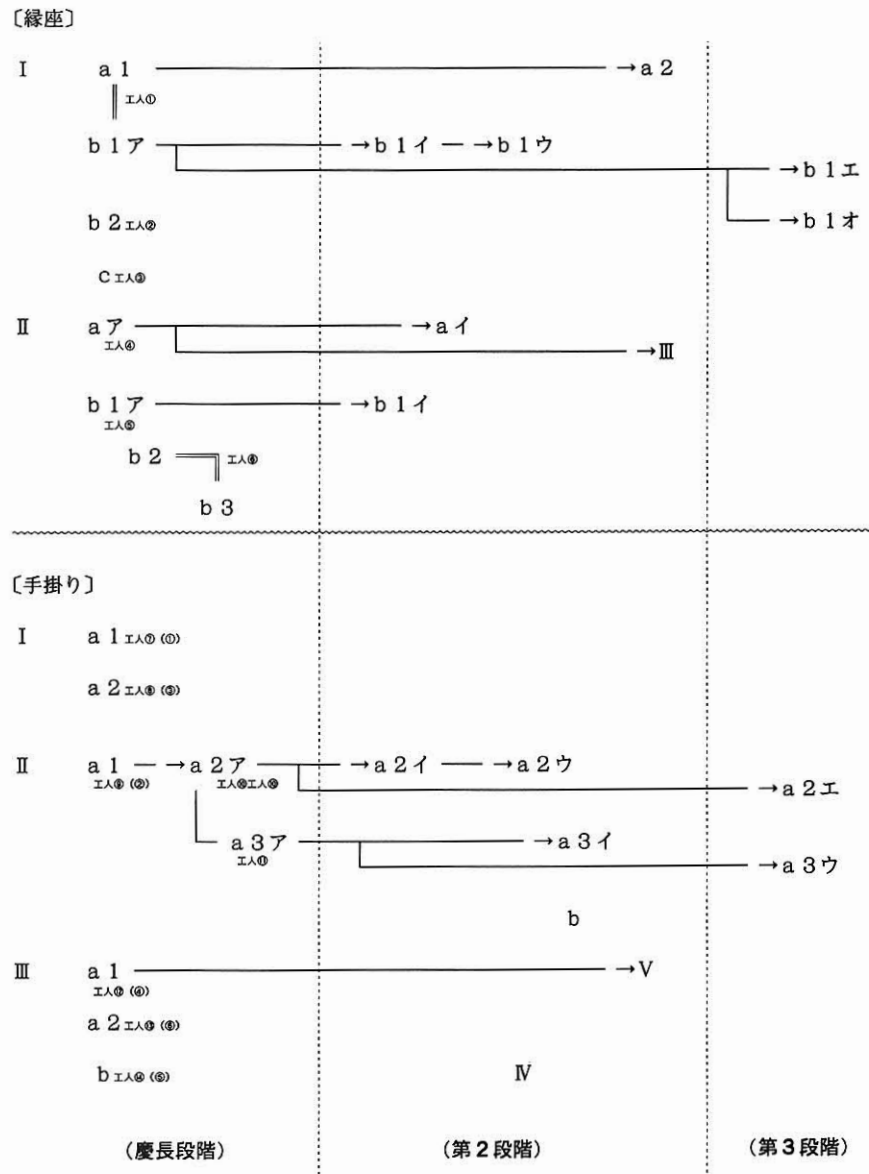


挿図5 B群の分類ポイント

表4 B群分類表

縁	I	a	1		手	I	a	1	 (P4)	 (P5)
			2	割付粗い(1の写し)				2	 (P4)	 (P5)
		b	ア		掛	II	a	1	 (P5)	ア
			1	イ 線堅い、約条(P2)1本				イ 線堅い、唐花先端くびれ大		
			2	ウ 表現粗い、約条なし				ウ 線堅い		
	座	II	a	エ アの写し	エ アの写し	3	 (P5)	ア		
				オ アの写し	イ 唐花表現・魚々子 稚拙	ウ アの写し				
		b	2 唐花文小さい、葉やや長い		り	III	a	牡丹上面観	1	 (P5)
			唐花の打込みが強い					2	 (P5)	
			イ 粗雑	ア 稚拙			ウ 稚拙	b	牡丹側面観	
III	II aの写し	1	 (P3)	IV						
		2	 (P3)	V	III aの写し					

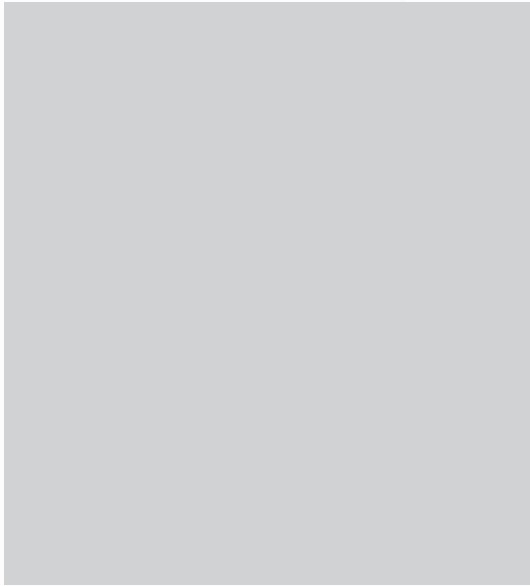
見ることからも首肯されるのである。
 なお当初段階の各型式についての工人を検討は次節で行う。
 【C群】
 上御膳所の襖に限り用いられ、一〇個と数少ない。縁座は上下左右に猪目入込みをもつ十六花形で、斜格子内に十字形四葉を配する幾何学的構図。手掛りは六葉唐花文に七宝繫文を組み合せる。



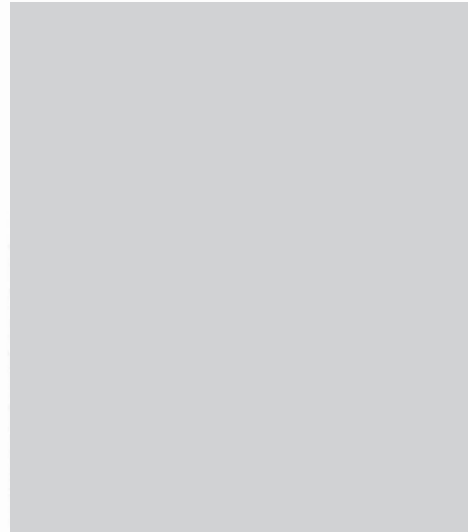
挿図6 B群の型式組列



挿図7 手掛り七宝繫文の比較
 上：B群、下：D群



挿図9 D群の分類ポイント



挿図8 大覚寺障壁画の引手

表5 D群分類表

縁 座	I	a 唐草 内行 (P1)	1	ア 七宝地文密	手	a	1	ウ		
				イ 七宝地文粗				2	ウ	
				ウ 七宝地文粗、彫法平板				3	ウ	葵葉脈粗い
				エ アの写し、彫法平板					4	葵葉縁取りなし
		b 唐草 外行	2	ア 七宝地文密	掛	b	ア 七宝釉古 (P3)			
				イ 七宝地文粗				イ 七宝釉新		
				ウ 七宝地文粗、彫法平板				c	ア 七宝釉古	
				彫法平板					イ 七宝釉古	
	c 外向 + 内行	3	ア 七宝地文密	り	a	1	ウ 七宝釉新			
			イ 七宝地文粗				2	黒差しなし		
			ウ 七宝地文粗、彫法平板				b	1 牡丹上面観		
			彫法平板					2 牡丹側面観		
II	a 唐草 内行	ア	II	b	1	イ 線堅い、葉長い				
		イ				2				
	b 唐草 外行	ア				II	b	1	イ	
		イ							2	

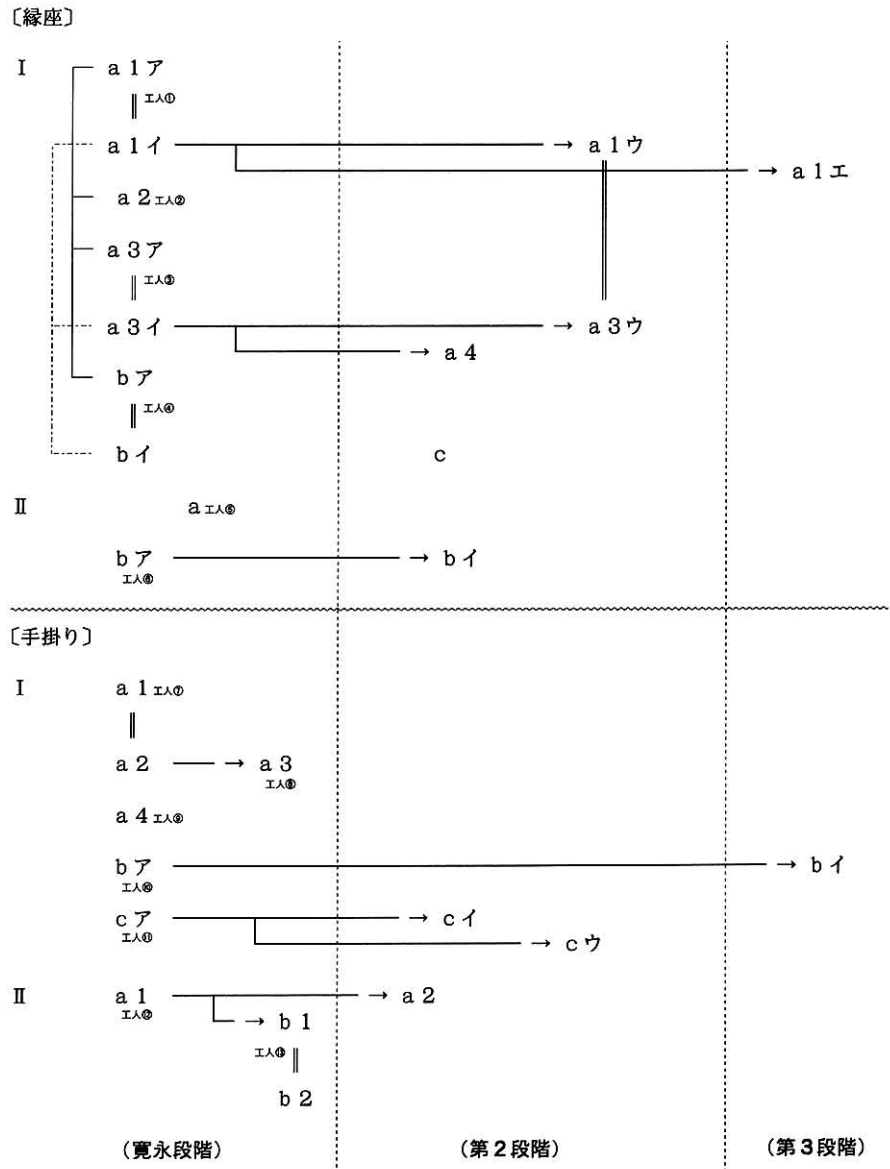
縁座は、格子割付の細かいa類と粗いb類があり、魚々子密度も前者が細かい(表)。手掛りは六葉唐花の先端の尖るa類と丸いb類があり、前者は七宝間の子葉に縦線の入る1類と省略する2類がある。縁座と手掛りのa・b両群は整然と組み合うので、二人の工人(①、②)の個性と見ている。

縁座に見る整然とした斜格子の地文は、慶長期にはまだ少なく、

上洛殿と梅之間・鷲之廊下の大多数を占め、総数九〇個と本丸御殿で最も多い。三ツ筭形の御殿引手で、縁座・手掛りともにI・II類に分かれる。I類は、縁座主文様区を細かな七宝繫地に三ツ葉葵

〔D群〕

寛永期になって広く流行したもので、上御膳所そのものが寛永度造営にかかることと矛盾しない。



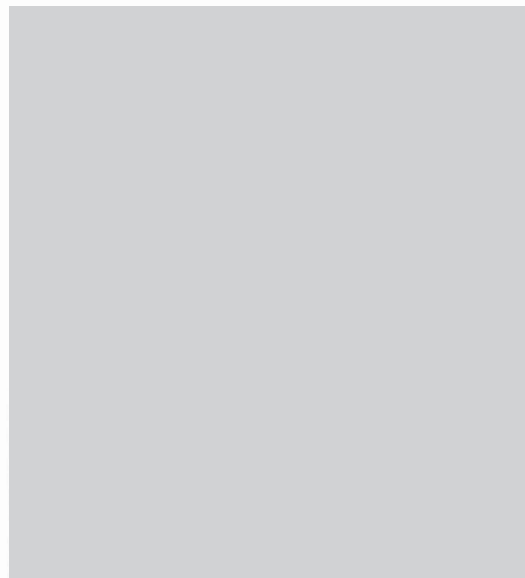
挿図10 D群の型式組列

紋、筭部を唐草文と魚々子地として、鍍金後に細密な墨差しを施す。手掛りは、七宝繫に中央三ツ葉葵紋とし、これらを青の象嵌七宝とする。さらに両者間の小座も魚々子地とし、小刻みの各々に濃淡分けの青色七宝を施す座金が目を引く。一方II類は、主文様が牡丹唐草となり、手掛りも中央が牡丹に変わる。

これらは、縁座唐草の構図・表現、手掛り七宝文や間の子葉表現などの分類ポイント(挿図9)により表5のように型式分類される。また、B群と同様な形で三段階に型式組列が組める(挿図10)。これらのうち、当初段階の引手は、言うまでもなく寛永度造営に伴うもので、ほぼ同時期に造営された二条城二之丸御殿の引手と共通する細密かつ豪華な作風は、当時の時代性を十二分に語っている。なお当初段階各型式についての工人の検討は次節で行う。

〔E群〕

御湯殿書院の大半と対面所・上洛殿の廊下回りの一部に見られる。

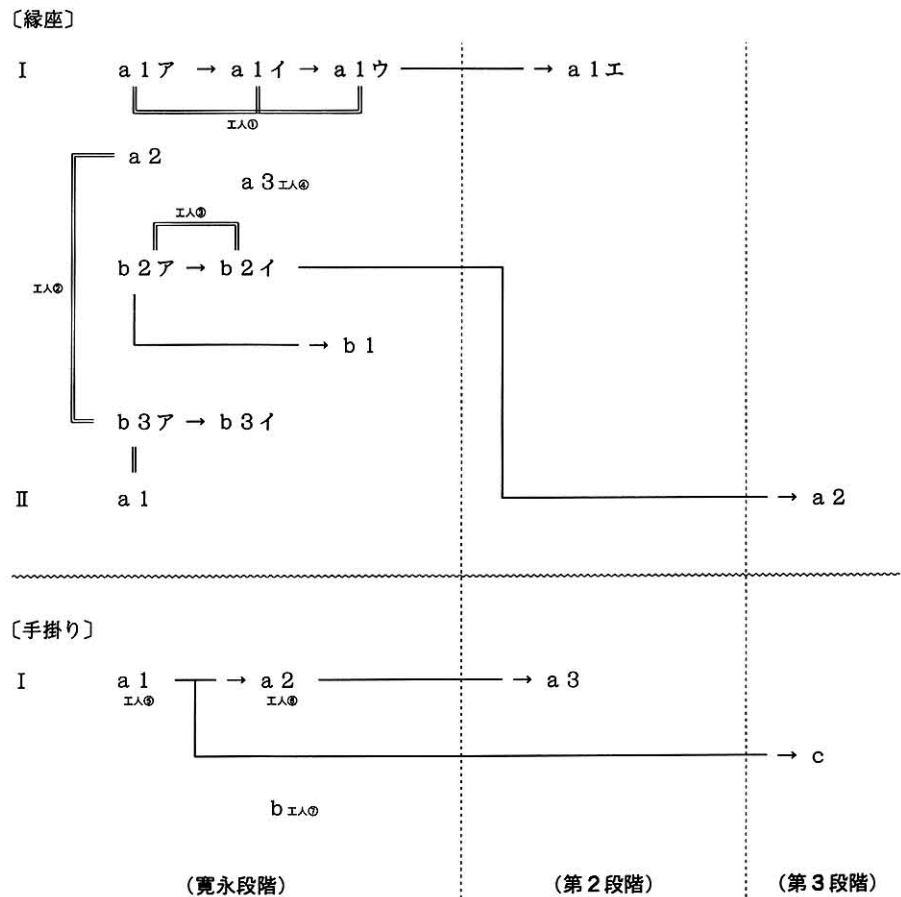


挿図11 E群の分類ポイント

表6 E群分類表

縁	I	a 唐草 細かい (P1)	1	ア イ 線やや堅く粗い ウ 蕊に魚々子なし エ 線堅く太い (P2)	手 掛 り	a (P3)	1		(P4)		
			2				2				
			3				3				
		座	b 唐草 粗い	1			I	b			
				2		ア イ 蕊に魚々子なし					
				3		ア イ 蕊に魚々子なし					
	II		a 唐草 粗い	1	I b3アと同工	I		c		a 1を写す	
				2	I b2イを写す					墨差しせず	

笄を持たない御殿引手で、縁座は唐花唐草文、手掛りは七宝形区画中央に六葉唐花文を表す。墨差しを行うI類と行わないII類があり、副文様区唐花や手掛り七宝文などの分類ポイント(挿図11)により表6のように型式分類される。また、B・D群と同様な形で挿図12のよ
うな型式組列を組むことができ、やはり三つの制作段階が想定される。当初段階の工人個々の個性を完全に見極めるのは難しいが、少



挿図12 E群の型式組列

なくとも縁座四人(①~④)、手掛り三人(⑤~⑦)が存在する。このうち手掛りI a 1型式(⑤)は細部にばらつきが目立ち、さらに複数工人に細分される余地を残す反面、工人①または②と同一である可能性もあり、全体では六、七人の工人が想定されることとなる。これらの当初段階引手は、C・D群と同様、寛永度造管にかかるものと考えていいであろう。

〔F群〕

黒木書院のみに見られる引手。縁座は全面斜格子区画に雷文と魚々子地四葉文を交互に埋める。手掛りはD群II類を忠実に踏襲した七宝繫文と牡丹の組合せながら、彫法が硬く、魚々子も粗い。

F群は、鍍金・墨差し等の着色を行わず、他群引手と印象を大きく違える。この点は、後述のように、水墨の襖絵に合わせたモノトーンであると解釈できる。それ以上に重要な相違は、三二個という数にもかかわらず、構図・彫法等に全くばらつきが見られず、きわめて忠実に原図をトレースし、かつ安定したテクニックで作っているということである。これは、A~D群と異なり、F群工人一、二人により一気に制作された状況を示唆している。工房が前四群と異なるか否かは判断の根拠に乏しいが、異なるとすれば、より小規模な組織であろう。

制作時期は、付け替え痕跡もほとんどなく、寛永度制作とされる襖絵と同時期と考えるほかないが、逆にF群の後出的傾向を重視すれば、襖絵制作そのものが若干下降する可能性も出てくる。しかしその場合も、江戸前期より降るものではなからう。

〔G~J群〕

この四群は、数もわずかで、彫法も格段に粗いもので、江戸時代

中・後期の後補と見なされる。

〔K群〕

上洛殿菊之廊下北面の菊花小禽流水図二面にのみ装着される。手掛り中央の三ツ葉葵紋が横に倒れていて、D群I類の当初段階引手の手掛り・座金を転用したものであることが知れる。

〔L類〕

表書院・玄関・対面所の戸袋小襖につく楕円形小型引手で、縁座は偏向唐草Ia類(粗い:1類、細かい:2類)と、均整唐草Ib類があり、手掛りは中央花文が牡丹(I類)、六葉唐花(II類)、花菱(III類)の三型式となる。表Iのように、縁座と手掛りは、各型式が四個性づつ整然と組み合う。

彫法は、縁座Ia2+手掛りIの表書院引手が古相で、後二者は確実に下降する。しかし、前者もE群と同一の七宝文表現であることから、慶長期までは遡り得ず、したがって、これらの小襖は、寛永度改築かそれ以降に整えられたことが判明する。

〔M群〕

上洛殿上段之間戸袋の小襖につく。四葉形小型引手で、中央に象嵌七宝の三ツ葉葵紋を表す。釉調から見て、寛永度造営にかかるものと思われる。

〔S群〕

上洛殿の廊下回りに面した舞良戸につく横長の板金具で、三〇個を数える。二葉菱花形の主文様区は、中央に大きく三ツ葉葵紋を置き、周囲に菊文を上方へ向かって展開させる。両脇は七宝繫地とする。細密な地文と精緻な菊文表現、そして鍍金に墨差しの加わる色彩など、寛永度造営に参加した金具工人の最高の技量が発揮された

ことをうかがわせる。細部表現や彫法により型式分類されるが、煩雑になるので今回は説明を省略する。

〔T群〕

表書院三之間北側境の舞良戸につく。中央に牡丹文を置き、周囲をかなり密に唐草文で埋める。牡丹文の彫法は、B群引手のそれと大差なく、慶長度造営にかかるものと見ていいであろう。

〔U群〕

対面所東入側の舞良戸につく。中央に六葉唐花文を置き、周囲に唐草文を展開させるが、一見して表現が粗く、慶長度築造当初のものとは言いがたい。

以上のように、一〇群からなる本丸御殿の引手・板金具のうち、慶長度造営にかかるものは、A・B・T群の当初段階型式、寛永度造営にかかるものは、C・D・E・K・L・M・S群の当初段階型式となり、F群は問題を残した。

四 慶長・寛永期の金具工房

『今様職人尽百人一首』に描かれる近世の金具工房は、二人の職人が仕事を行う比較的小じんまりとした印象である(挿図13)。しかし、このような町工房的イメージを、名古屋城など当時最上位権力の作事に直接携わった金具工房にそのままあてはめることはできないであろう。先に検討したように、慶長度では引手A群が四〜六人、寛永度ではC群が二人、E群が六〜七人と、各々当初段階に担当工人が想定される。また前稿では、元和五年(一六一九)造営の東福門院



挿図13 「今様職人尽百人一首」の金具工房

御所を前身とする大覚寺襖絵の引手が、数人規模の工房により協業的に制作されたことを論じた¹⁰⁾。すなわちこれらの工房は、上品質の引手を短期間に多数制作するため、しかるべき工人組織を整えて仕事に臨んだものと思われる。

本節では、本丸御殿の慶長度と寛永度の圧倒的主体を占めるB・D両群を対象にして、工房の実態をさらに探ってみたい。

ア、B群の金具工房

挿図6で示した通り、当初段階と考えられる型式は、縁座八型式、手掛り八型式である。このうちIIで示す型式は、彫法が全く同じで同一工人である可能性が高い。すると、縁座では①～⑥とした工人六人、手掛りでは⑦～⑭とした工人八人が想定できる。さらに縁座・

表7 B群工人ごとの制作個数

縁座	手掛り	計
① 26	⑦ 12	38
② 6	⑨ 4	10
③ 11	⑧ 11	22
④ 1	⑫ 2	3
⑤ 1	⑭ 2	3
⑥ 5	⑬ 3	8
	⑩ 10	10
	⑪ 6	6
計 50	計 50	

手掛り両者の唐花文や牡丹文の彫法を全く同一とする①と⑦、②と⑨、③と⑧、④と⑫、⑤と⑭、⑥と⑬が同一工人であり、最終的には①～⑥に⑩・⑪を加えた八人の構成となる。

縁座と手掛りの制作個数を見ると、工人①が最多の計三八個、次いで③が計二二個を制作している(表7)、工房の主導的役割を果たしている。II類を担当している工人④・⑤・⑥は、個数そのものも少ない上に、子葉の表現などにやや稚拙さが見え、B群工房の中で下位に位置する工人かも知れない。

制作は、銅板の型起こしののち、文様割付線を原図から転写して彫金が行われる。原図は、縁座が花文(I、II)と唐草反転(a、b、c)を異にする六種が見られ、型式組列(挿図6)を見る限り、工人①が唐草原図a・bの二種を行う以外、それぞれ別の原図を用いていて、作業は同時併行的・個別的に進められたことがうかがえる。対して、手掛り制作の場合、原図が花文・七宝形区画の組み合わせ(I、II、III)と牡丹文の向き(a、b)を異にする四種が想定でき、これらを二、三人の工人が共用して(例えばIaの原図を工人⑦(①、⑧(③)が共用)、七宝繋内の珠粒の大きさや、輪違いの平行線幅などに

個性を生じている。このような作業状況は、時間を要しかつ外観の占める意味の大きい縁座の制作が優先的に進められ、手掛りは工人⑩・⑪を新たに加えつつ、補完作業的・協業的に進められたものと解釈したい。

以上のように、B群引手の工房は、工人①や③を中心に八名からなるかなり大規模な組織で、縁座制作にウエイトを置いて作業編成を行い、五〇個の制作を進めたものらしい。京都市内在住の某筋師に聞き取りをしたところ、現在の御殿引手は、一人で制作した場合、十個単位でおおむね二週間程度を要するとい¹⁸う。一個あたりの作業量が大きく違うので、厳密な比較はできないが、B群の工房はかなりの短期間で制作を遂行したものと想像される。

イ、D群の金具工房

D群の縁座と手掛りの彫法を比較すると、前者が概して薄肉風の彫りで魚々子も密であるのに対し、後者は平板な線刻で魚々子の密度も粗い。三ツ葉葵紋の彫法も完全に同一と見なせる関係のものはない。したがって、D群の場合、B群と違って、縁座と手掛りは別々の工人によるものと考えた方がよい。B群と同様な考え方で工人の識別を図ると、挿図10で示した通り、縁座では①〜⑥とした工人六人、手掛りでは⑦〜⑬とした工人七人の合計一三人が想定できる。

ここで特に注意されるのは、縁座I類の制作のあり方である。B群が細部表現にかなり工人間でばらつきがあったのに比べ、D群は彫金技術が均質的で、かつ原図をかなり厳密にトレースしているの¹⁹で、工人の個性がひじょうに見分けにくい。それでも筭部の唐草の構図・細部表現・彫法の細かな検討によって、ようやくI類四工人と類別される。ところが問題なのは、それらのそれぞれに、主文

様区の七宝繋地文割付に精粗二種（A類、I類）が存在することである（表5参照）。これは地文を担当する工人が二人別において、挿図10の1で示すように筭部唐草などを担当する工人①〜④と、工程を分けて制作していたと考えるのが理解しやすい。

またD群引手は、右の彫金工程以外に、手掛りと座金に象嵌七宝を施すので、この方の専門工人も存在したであろう。以上すべての工人を最大に見積ると十数人規模となり、B群引手工房と比べ、格段に多くの工人を擁していることがわかる。

ウ、寛永期工房の特性

このように寛永期D群引手工房は、①各工人の技術の厳密性と均質性、②工房の大規模性、③作業工程の分担制といった点で、慶長期とは際違った特色を示している。

金具など金工品のみならず工芸全体の傾向として、慶長期から元和そして寛永期へと移行する際に、装飾性や技巧性が高まるということがある。具体的には文様の細密化、幾何学的割付の地文様の流行、色彩へのこだわりを前提とする七宝技法の積極的導入といった現象がすぐに指摘できる。このような寛永期の特徴は、文化総体の動きとしても捉えられ、京都の宮廷人や上層町衆を背景とする王朝趣味、あるいは徳川家を頂点とする武家勢力の威圧的美術表現への嗜好などといった視座で説明される²⁰。

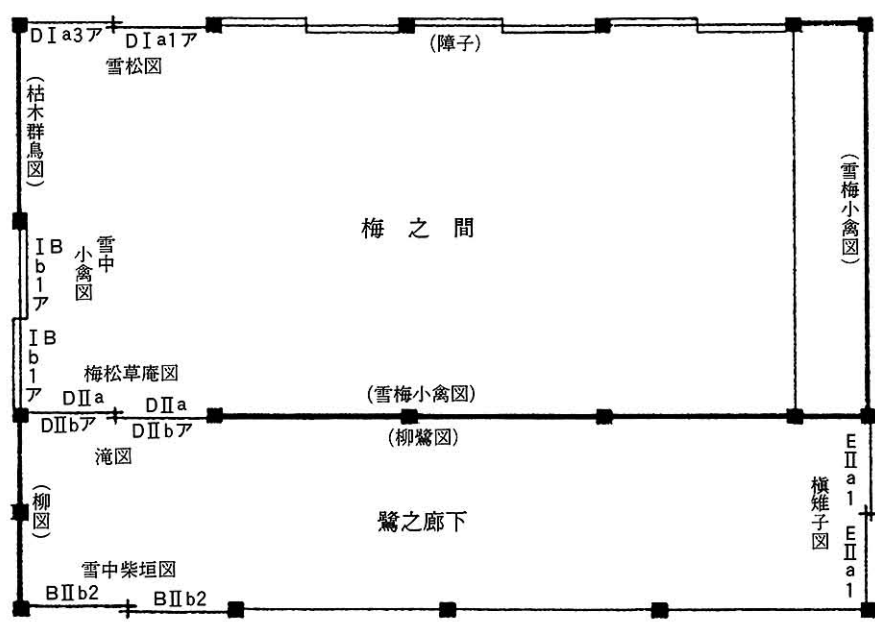
右にみたD群引手工房のシステムティックな様相も、そのような時代の要求に応えようとした制作者側の主体的な組織づくりの一環であったと意義づけたい。「装飾化」「技巧化」という現象は、ともすると美術的退調傾向とみなされてしまうが、かかる視点で工房動向を捉えたとき、いま少しポジティブな評価も可能ではなからうか。

五 引手意匠の決定要因

すでに見たように、慶長期と寛永期という異なる築造段階はもちろん、同一の時期でも建物によって、文様や色調など、引手意匠が異なっている(表2参照)。このようなデザインの違いには、何らかの原理が存在するのであろうか。

慶長度造営の玄関・表書院・対面所について見ると、対面所のみがA群で、ほかはB群が基調となる。両群を一瞥したとき、まず目を引く相違はその色調で、前者が縁座全面に黒色の墨差しを行うのに対して、後者は全面鍍金のみとしている。一方襖絵は、御殿の表向き空間、すなわち対面の場合である表書院と控への玄関が金地著色の図で占められるのに対して、より内向きの集会所的な対面所は、淡彩の図が描かれている。このような描画の違いは、『本朝画史』に示される、建物の奥から表に向かって、純墨、淡彩、濃色と序列をつけるという作画の基本原則による。²⁰ 引手の色調は、かかる襖絵彩色に連動しているようで、対面所のような淡彩画や水墨画に墨差しの引手、表書院のような金地濃彩画に鍍金の引手を組み合わせたとの考えられる。

この方針は、寛永度造営に際しても貫徹されている。最も明確な箇所は梅之間・鷺之廊下で(挿図14)、金地着色壁貼画と連続する雪中小禽図襖と雪中柴垣図杉戸に慶長度制作のB群引手を転用してまで、鍍金の引手を対応させることに腐心する。さらに、両間境の梅松草庵図杉戸にD群II a類、また対面所境の檜雉子図杉戸にE群II類という、墨差しのない鍍金タイプを特別に準備しているのである。²¹



挿図14 梅之間・鷺之廊下の引手縁座型式
()付の図名は壁貼、焼失

最も豪華な印象を与えるD群I類が、寛永度造営の中心建物である上洛殿に用いられているのは自然に理解できるとして、より内向きの黒木書院の水墨画に暗茶褐色の質素なF群を用いるかたわら、金地著色画のある上御膳所と御湯殿書院に若干の墨差しを行いなが

らも金色の印象を強く与えるC群、E群をそれぞれ用いているのも、以上のような原則を想定すれば、きわめて自然に理解できるであろう。さらにこのことは、名古屋城のみならず大覚寺などでも確認できる²²⁾。

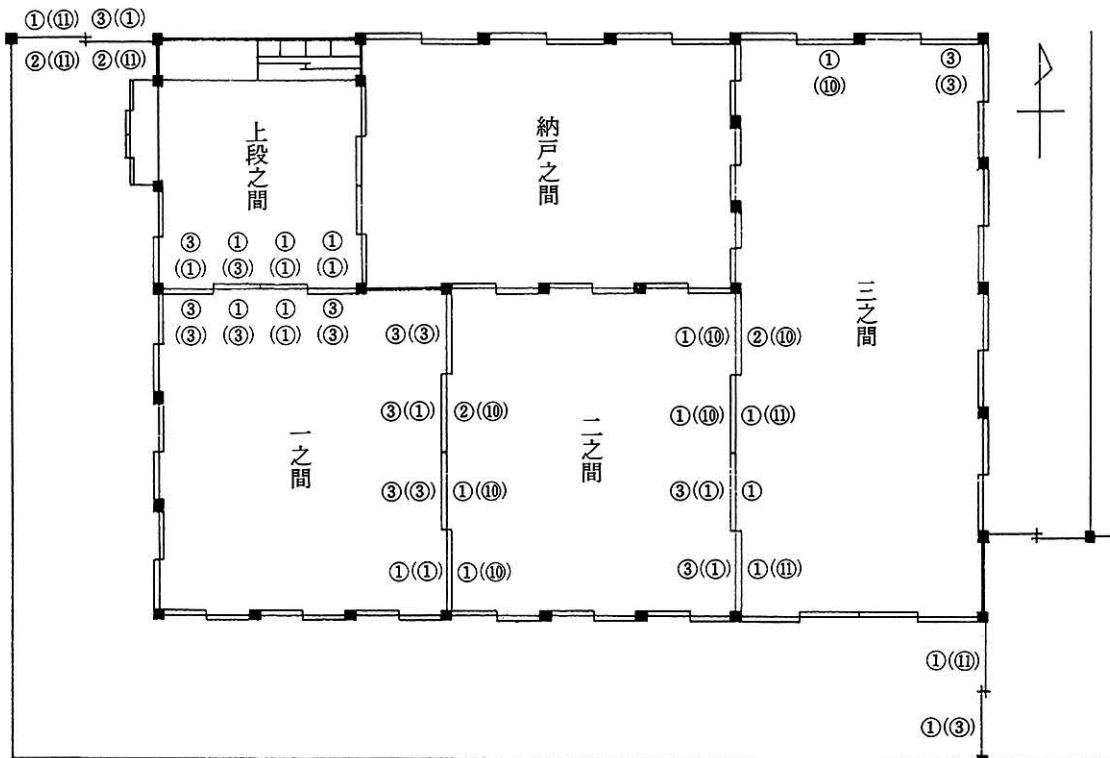
なお引手の文様モチーフについては、襖絵の画題のような一定の法則²³⁾は見出しにくい。ただ、慶長度建物では対面所のA群十花形引手、寛永度建物では御湯殿書院のE群唐花文引手が、ほかの引手意匠とは異彩を放っている。この両建物の襖絵は、前者が名所風俗図、後者が扇面流図というように、画題も障壁画としてはやや特殊なものと言える。このような異種の画題が許される空間には、引手意匠もほかと趣を異にするものが選ばれたのかも知れない。

A群引手について付言すれば、円満院宸殿のものと酷似するのは先述の通りだが、興味深いことには、名所風俗図という画題までが円満院と共通しているのである。もつとも、醍醐寺三寶院など、同様の引手が花鳥図などに付属している例もあるので、画題との意味的な対応というより、むしろある絵師工房と金具工房が元和から寛永までの時間幅で関係を保ち続け、円満院・名古屋城両障壁画制作を担当した可能性を想定しておきたい。

以上、引手意匠が襖絵内容と何らかの関係をもたせて決定された可能性を指摘し、とくに色調が、絵画描法との関係で、デザイン決定の大きな要因となったことを述べた。

六 引手の制作分担

前節で見た建物毎の意匠の違いが、どこまで工房毎の制作分担を



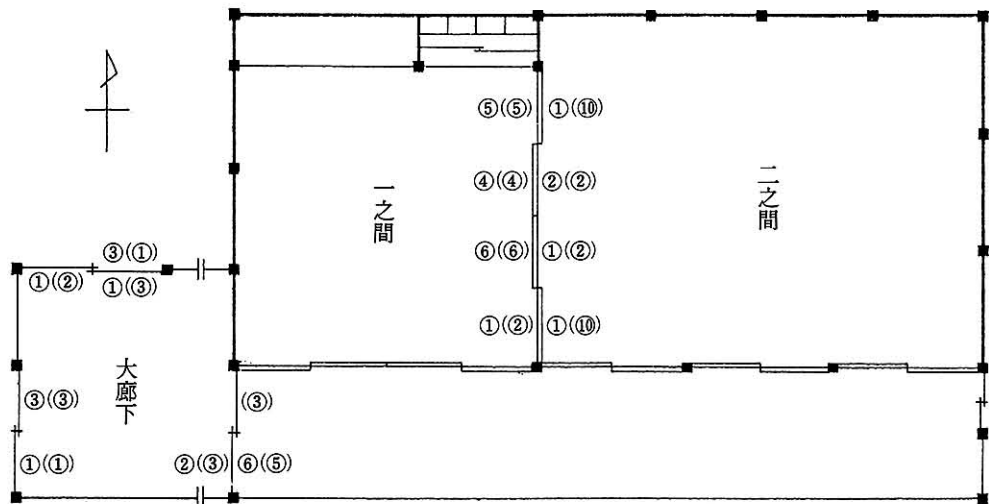
挿図15 表書院引手の工人分布
慶長度B群のみ、()は手掛り

反映するものかは判別が難しい。慶長度のA群とB群、寛永度のC・D群とE群は、意匠・技巧ともに傾向を異にするし、F群は先述のとおり工人の数が極端に少ない。あえて言えば、これらは別工房が分担した公算が大きい、留保せざるを得ない。

今回試みた引手型式の分析では、もう一段下位の、工房内における作業分担の様相が見えてきた。本節では、A～E群の当初段階引手について、部屋毎、図毎の型式分布をもとに、工人単位の制作分担について検討する(表2参照)。なお、引手は当然に後世移動した危険性を伴うが、以下に述べるような有意の分布傾向が見える場合は、制作当初の工人間の分担状況を示しているとの考えに基づいて論を進めたい。

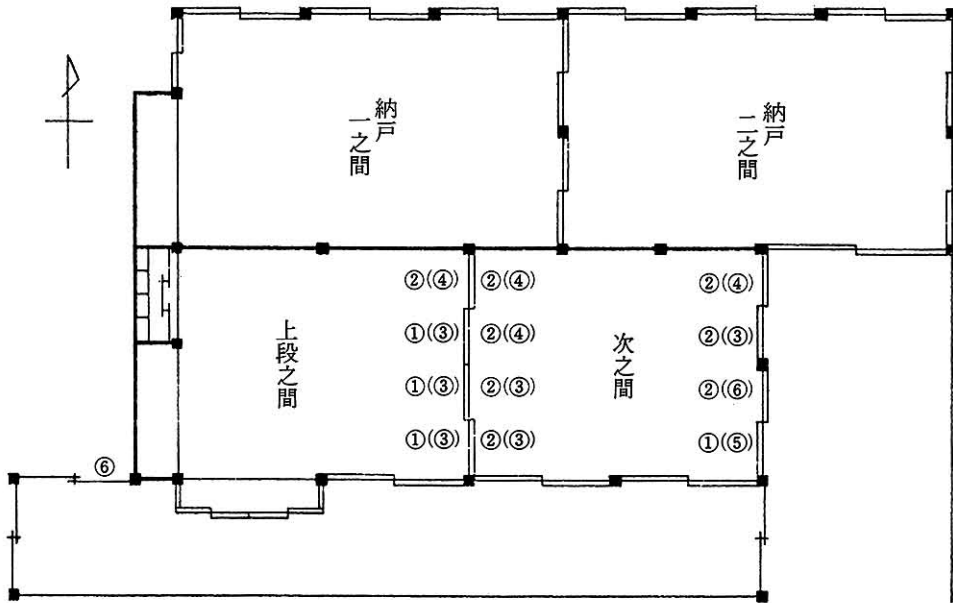
慶長度建物で、部屋毎の分担傾向が最も明瞭なのは表書院である(挿図15)。縁座については、工人①と③が各部屋のほとんどを占める。一方の手掛りは、上段之間・一之間がやはり工人①・③が分担するのに対して、二之間は工人⑩が、三之間その他は工人⑪が主として分担しているのが判る。ここでは、上位の部屋から①・③↓⑩↓⑪という、工人の序列がかい間見える。⑩・⑪の工人は、言わば補完的な役割を与えられた存在だったようだ。

さらに手前の玄関・大廊下(挿図16)では、第四節で下位と想定した工人④・⑤・⑥が玄関一之間の竹林豹虎図と大廊下境の竹虎図をとくに担当している。前者襖の裏側、二之間の竹林豹虎図引手の担当が工人①・②・⑩であるのと明確に対比される。この両図は、描法が明確に異なり、別筆とされる。かかる描画分担と引手分担の対応が偶然でなければ、絵画工房と引手工房双方の制作を統御するさらに上位のディレクターが存在した可能性まで生じてこよう。

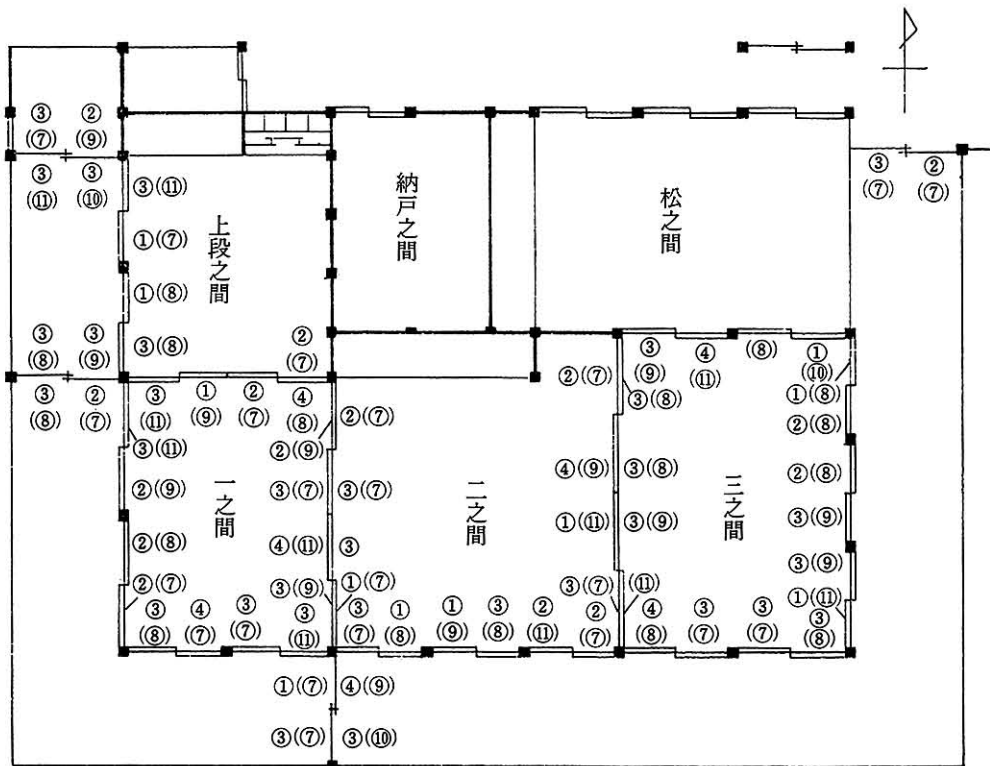


挿図16 玄関・大廊下引手の工人分布
慶長度B群のみ、()は手掛り

右のような分担は、対面所A群引手でもかなり明瞭で(挿図17)、工人①と②もしくは、③と④が上段之間と次之間でほぼ分担され、前者を担当する工人①・③(同一工人の可能性もある)が上位となる

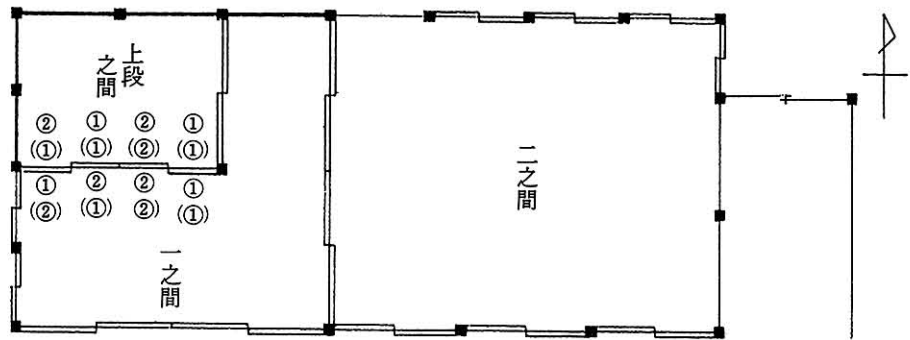


挿図17 対面所引手の工人分布
慶長度A群のみ、()は手掛り



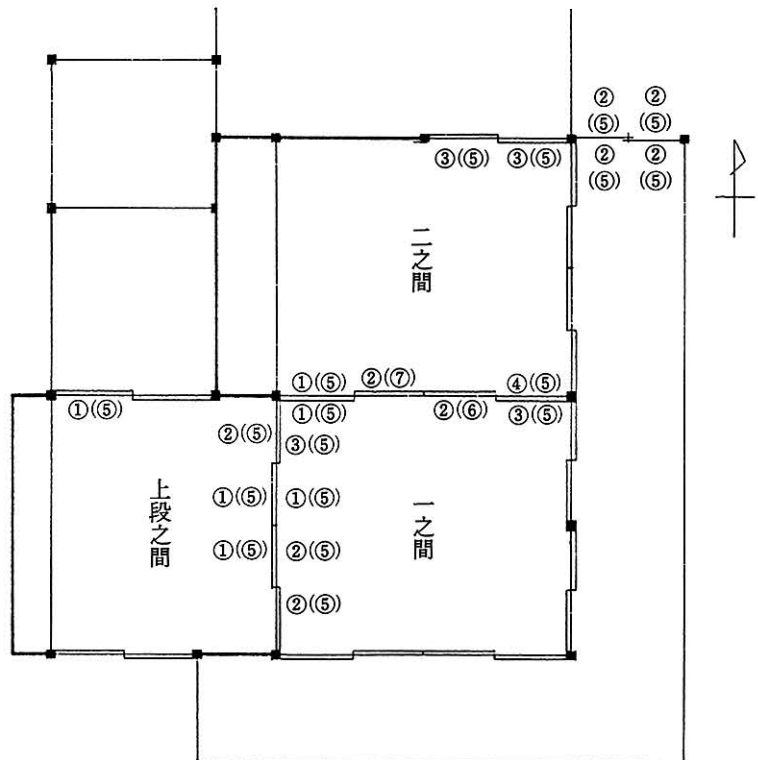
挿図18 上洛殿引手の工人分布
寛永度D群のみ、()は手掛り

序列が存在したようである。
 さて、慶長期引手工房に見えた工人間の分担性は、降る寛永期にも存在したであろうか。表2・挿図18で示すとおり、上洛殿のD群各工人の引手は、上段之間から三之間さらに周辺廊下に至るまで、さしたる傾向性なしに混在していて、それは上御膳所(C群・挿図19)



挿図19 上御膳所引手の工人分布
 寛永度C群のみ、()は手掛り

でも同様である。御湯殿書院(挿図20)だけは、上段之間を工人①が担当したようである。②・③との序列性が想定されるものの、これも慶長度建物のように明確な傾向にはなっていない。
 以上の検討で、慶長期と寛永期の差異はもはや明らかである。慶長度築造時に見られた引手の分担制作体制は、寛永期に至ってほとんど見られなくなり、各工人の製品は、一括して襖仕立へと運ばれ装着された。これは、第四節で述べた寛永期の技術の均質性、そして分業量産システムと確実に連動した動向で、工房内の工人間序列



挿図20 御湯殿書院引手の工人分布
 寛永度E群のみ、()は手掛り

などよりも「高水準の引手を短期間に大量に制作し襖仕立に至ること」が最優先された結果と考えられるのである。

七 結 語

小稿では、名古屋城本丸御殿障壁面付属の引手金具について、型式分類と組列作業を行い、慶長度と寛永度の両築造段階における引手型式を分別することによって、工人の数、すなわち金具工場の規模を復元した。とくに慶長度B群引手と寛永度D群引手の制作上の特徴を比較すると、寛永期に、各工人の技術の厳密性と均質性、工場の大規模性、作業工程の分担制といった際だった特色が見られた。

引手意匠は、絵画内容との関わり合いで決定されたようで、とくに色調は、水墨・淡彩・金地着色といった描画方法に合わせるという明確な方針が存在した。このような計画性は、慶長度の部屋・図毎の制作分担にもうかがえ、場合によっては描画分担とも対応させるような、統括ディレクターが存在した可能性もある。加えて、そのような分担制は、工人間の序列をも反映するものであった。

かかる計画性のうち意匠決定は、寛永度においても同様な方針に基づき実施されたが、部屋・図毎の制作分担はほとんど見られず、むしろ、技術の標準化、工程の分業化といった工房内システムの改善によって高品質・量産化がはかられた。これは、寛永期においてとみに高まった工芸への期待、すなわち装飾性や技巧性の高度化を達成せんとした制作者側の主体的動きの一環であると理解された。

以上のような寛永期金具工場の状況が、はたして名古屋城という最上位権力の作事のみなのか、広く普遍性をもつものかは、今後

数多くの資料検討を経なければ早計に結論を出すことはできない。資料操作の複雑さに気をとられ、見落している点も少なくないと思われる。ただ、ともすると意匠論や様式論、はたまた文化論という方向に片寄りがちな慶長・寛永期の工芸問題を、底支えする立場の工房・工人の側から捉えなおすという作業の一つとして、御海容いだけたらと思う。

資料調査にあたり、名古屋城管理事務所の奥出賢治氏には多大のご高配、ご教示をいただいた。また、本多桂・松田潔祀両氏のご協力をいただいた。深甚の謝意を表したい。

本稿は、財団法人日本科学協会笹川科学研究助成による研究成果の一部である。

〈注〉

- 1 近世金具工房・工人の呼称は、史料中では「餅屋」「御餅師」などの呼称が一般的であるが、小稿では、限定的意味となるのを避けるため、これらの語は用いない。
 - 2 久保智康「大覚寺襖絵付属の引手金具―障壁面群の成立経緯をめぐって―」『学叢』第一五号（京都国立博物館 一九九三）。
 - 3 名古屋市編『名古屋城史』（一九五九）。
奥出賢治「名古屋城本丸御殿の造営と障壁面の保存」『名古屋城本丸御殿障壁面集』（名古屋市 一九九〇）。
 - 4 城戸久「名古屋城上洛殿の造営に就て」『建築学会論文集』第二二号（一九四一）。
 - 5 滝精一「名古屋城書院の風俗画」『国華』第三四六号（一九一九）。同「名古屋城上洛殿内の探幽画（上）（下）」『国華』第三六八・三六九号（一九二一）。
- 田中豊蔵「名古屋城張付画筆者考」『国華』第三七五号（一九二二）。
田中一松「名古屋離宮障壁画大観・解説」（帝室博物館編、聚楽社、一九三〇）。
- 土井次義「名古屋城上洛殿の探幽画と知恩院障壁画（上）（下）」『史迹と

- 美術』第五二・五四号（一九三五）。
 城戸久 前掲4文献。
- 持丸一夫「名古屋城障壁画筆者考」『美術研究』第一六四号（一九五二）。
 山根有三「障壁画」『世界建築全集3 日本III 近世』（平凡社 一九五九）。
- 武田恒夫『障壁画全集 名古屋城』（美術出版社 一九六七）。
 磯博『名古屋城障壁画集成』（京都書院 一九七九）。
- 武田恒夫「名古屋城本丸御殿障壁画」『名古屋城本丸御殿障壁画集』（名古屋市 一九九〇）。前掲六七年全集解説の補筆改訂。）
 焼失前の障壁画配置について、前掲の三次にわたる集成本と大きな異同はないが、廊下部を中心に位置解釈の混乱が見られる。小稿では、これを校訂した『名古屋城本丸御殿障壁画集』（名古屋市 一九九〇）で示された配置による。
- 7 ただし、複数の工人が全く同一の特徴を示す場合も否定できないし、逆に同一工人が短い時間幅の中で彫法を微妙に変えるということも考えられる。あくまで可能性解釈上の問題である。
- 8 引手の部分名称は、工芸史的立場からの唯一の先行研究ともいえる、河田貞「飾金具の調査」『桂離宮御殿整備記録』（宮内庁 一九八七）に従う。
- 9 縁座と手掛かりは分離するので、後世の襖補修時に外されて、組合せが変わる可能性がある。したがって、それぞれに型式分類を行った後、改めて組合せの妥当性を検証する。
- 10 『七宝』（マリア書房 一九六六）と『日本の七宝』（マリア書房 一九七九）で、A群I類を寛永度上洛殿の象嵌七宝としているのは明らかに誤認である。
- 11 藤岡通夫『京都御所（新訂）』（中央公論美術出版 一九八七）。
- 12 京都国立博物館編『秀吉とねねの寺 高台寺の名宝』展示解説図録（高台寺 一九九五）の久保担当分作品解説参照。
- 13 新しいところでは、寛永八〜十年ごろに描かれた天球院襖絵の引手にも見られる。
- 14 藤岡通夫「大崎八幡神社の建築装飾について」『建築学会論文集』第一四号（一九三九）。
- 15 久保、前掲注2文献。
- 16 前掲『日本の七宝』や鈴木規夫『七宝』（『日本の美術』三二二）至文堂一九九三）に、寛永度上洛殿資料として原色図版で掲載されるD群引手は、縁座Ia1エ、手掛りIbイの組み合わせで、七宝釉調・彫金技法共に全く異なる第二段階の後補型式である。
- 17 久保、前掲注2文献。
- 18 久保智康「飾金具工人の生産性」『国立博物館ニュース』第五五六号（一九九三）。
- 19 林屋辰三郎「寛永文化論」『中世文化の基調』（東京大学出版会 一九五三）。源豊宗「元和寛永期における幾何学的構図形式」『美術史』第五〇号（一九六三）。熊倉功夫「寛永文化の研究」（吉川弘文館 一九八八）。荒川正明「寛永バロック文化と古丸谷意匠」『緑青』第六号（一九九二）など。
- 20 武田、前掲注5文献。
- 21 D群II類は、この箇所には使われていない（表1参照）。
- 22 大覚寺障壁画は全て同一意匠の引手を装着しているが、水墨を主体とする正寝殿では墨差しタイプ（大覚寺A群）、金地著色を主体とする宸殿では鍍金タイプ（同B群）と明確に使い分けている（久保 前掲注2文献）。
- 23 武田、前掲注5文献。
- 24 武田、前掲注5文献。